

令和5年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

会議録

令和5年9月12日

豊能町議会

令和5年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

年 月 日 令和5年9月12日（火）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
寺脇 直子 永谷 幸弘 永並 啓
小寺 正人 秋元美智子 高尾 靖子
委員外出席 管野英美子（議長）
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	入江 太志
総 務 部 理 事	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	小森 進
保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅	政策監兼住民部長兼環境課長	大西 隆樹
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	浄住 修
こども未来部長	仙波英太郎	建 設 課 長	中谷 匠
都 市 計 画 課 長	田中 克生	農 林 商 工 課 長	中谷 康彦
教 育 総 務 課 長	吉澤 亘	義 務 教 育 課 長	峯 亜希子
こども育成課長	竹内 弘明	生 涯 学 習 課 長	千歳あや乃
保 険 課 長	岡本めぐみ	行 財 政 課 長	山内 拓
まちづくり創造課長	田中 久志	会 計 管 理 者	石井 慎子
建 設 課 課 長 補 佐	杉本 崇	都 市 計 画 課 課 長 補 佐	臼井信一郎
農 林 商 工 課 課 長 補 佐	西田 純夫	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	住原 聡
義 務 教 育 課 課 長 補 佐	大石登紀子	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	大森 啓史
図 書 館 長	藤木 裕美	保 険 課 課 長 補 佐	奥 文彦
保 険 課 課 長 補 佐	加藤 剛志	健 康 増 進 課 課 長 補 佐	秋山 力政

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

午前9時30分 開会

○委員長（寺脇直子君）

皆さんおはようございます。

昨日に引き続き、決算特別委員会を再開いたします。

住民の皆様にとって快適で住みよいまちづくりに向けて、効果的な行政サービスが執行されたのか。

慎重な審査をよろしくお願いいたします。

昨日は第1号認定、一般会計決算の成果報告書135ページの環境課まで終了いたしました。

本日は136ページ建設課から審査を始めたいと思います。

冒頭に、昨日の質問の答弁をお願いいたします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

おはようございます。

昨日、総務費のところでは幾つか、御指摘いただいた点がございました。

1点は、主要施策成果報告書の中にですね、企業版のふるさと寄附の入ってきていない金額を表示、何らかの形で表示しておけばいいのではないかと御指摘いただきまして、それ今、主要施策成果報告書のほうに追記させていただきまして、それをまたアップさせていただこうと思っておりますが、ちょっと今、事務の作業中でございます。

もう一つ、御指摘いただいている点がですね、ふるさと寄附の収支の状況、それとスマートシティ事業で進めておりましたデジタル商品券の関係、この点について御質問いただいております。

この3点について御説明のほうを差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、まず主要施策成果報告書にですね、追記させていただいた点から御説明を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。総務部入江です。

それではすいません、主要施策成果報告書、先ほど副町長が申しましたように、今ホルダーのほうにですねNewというところで、バージョンの2というファイルが入れさせていただきました。御確認いただけますでしょうか。

その中の22ページの政策推進事業につきまして、先ほど追記をさせていただいております。

6番の最後の改善の方向性というところで追記をさせていただいております。

内容としましては、今回デジタル田園都市国家構想推進交付金事業を活用したスマートシティ推進事業については、総事業費3億9,000万3,000円に対し、国庫補助金1億9,518万1,000円を充て、残額1億9,518万1,000円につきましては企業版ふるさと寄附金を得て進める予定であったと。

しかしながら、企業版ふるさと寄附金が6,000万円の寄附にとどまったため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,614万5,000円を財源充当したが、予算で見込んでいた企業版ふるさと寄附金の額との差額1億3,518万1,000円については、今後、納付がされるよう努めていく必要がある、という形でその分につきましては追記をさせていただいたという次第ですので、このように御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、地域ポイントあるいはふるさと寄附金のほうの説明をさせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

おはようございます。

まちづくり創造課の田中です。

それでは私のほうからですね、昨日の決算特別委員会におきまして、永並委員と議長のほうからいただいております御質問の回答ができておらなかった分ですね、説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの資料を作成いたしました。

資料のほうですね、決算特別委員会のフォルダの中に決算委員会追加資料というところですね、まちづくり創造課というところで資料のほう入れさせていただいております。

そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

皆さん、開けてますでしょうか。

決算フォルダの中に新しい New というのであれですね、ふるさと寄附とか、決算ホルダーに新しく入ってます。

それでは説明をお願いします。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。それでは説明させていただきます。

まず1点目なんですけれども、ふるさと寄附についてということで、永並委員のほうから御質問いただいた件になります。

こちらにつきましてはふるさと納税ですね、豊能町のほうに入ってくるふるさと納税と、また豊能町の方が町外へ町外の自治体にふるさと寄附されるという出と入のですね、比較というか、どうなってるんだという御質問だったと思っております。

まず上の表を見ていただきたいと思いますけれども、これ寄附実績としまして、こちらは令和4年度豊能町に入ってきたほうの寄附になります。

寄附者数が465人で、寄附金額が1,638万

3,455円ということになっております。

ただ、この受けるために、返礼品でありましか手数料、そういった必要経費がかかっておりまして、それが722万8,143円というところで、こちら差引しますと実質収入ということで、915万5,312円でございます。

一方で次、下の表なんですけれども、こちらは町内の方が、町外の自治体へふるさと寄附された分になります。

ちょっと表、ちょっと下のほうから見ていただきたいと思いますけれども、人数ということで1,040人と書いておりまして、寄附金額が8,844万4,853円というところで、こちらは令和3年に、年度ではございまして令和3年に、豊能町の方1,040人の方が、町外8,800万円ほどの寄附をされているということでございます。

で、そうしたことによりまして令和4年の課税で幾ら控除したのかというところが上になっておりまして、それが3,987万4,831円の控除額になっておると。

単純にこの先ほどの実質収入差引しますと3,000万円ほどの赤字というか、になるんですけれども、この控除額に関しましては、75%相当が普通交付税の算入がされているというところで、減収の影響額としましてはこちら実質は25%相当となっております、その額が996万8,707円というところになっております。

したがって、先ほどの実質収入の①番と、こちらの減収影響額25%相当の②番、これ差引しますと、上にちょっと囲んでおるんですけれども、その差がマイナス81万3,395円というところでこちらの金額が黒か赤でいうと赤になっておるというところになっております。

こちらが1点目でございます。

2点目が、真ん中に行きまして、とよのんプレミアム付デジタル商品券についてという

ところで、こちら昨年度スマートシティ事業の中で行った事業なんですけども、販売実績としましてデジタル商品券販売数が740セットとなっております。これ1セット1万円ということで、740万円販売したと。

で、これにプレミアム率20%を加算しますので、額面としては888万円のプレミアム商品券を販売したという実績になっております。

下の表なんですけども、その商品券幾らの方が使ったのかということで利用実績なんですけども、ユーザー数が435人、加盟店数は38店舗ということで、累計決算額が、④というところなんですけども、886万3,119円ということで、全額使い切れなかった人が22人おられました。

で、先ほど888万円の額面と実際の使われた決算額を差引しますと、下の表なんですけども失効デジタル商品券ということで1万6,881円が残ったというところになっております。

これ22人ということなので単純に平均しますと一人当たり767円が残っているということになっておまして、使えなかったというよりかは、端数といいますか、というところになってるのかなというふうに認識しております。

最後3点目なんですけども、地域ポイントについてというところで、こちらのほうも利用実績のところを書かせていただいているんですけども、モビリティポイントとウォーキングポイントの二つのポイントを付与しましたというところです。

ユーザー数はそれぞれ書いてあるとおりなんですけども、モビリティ161名、ウォーキングが158名の方がポイント付与されたというところです。

ポイント数につきましては、モビリティが8万2,330ポイント、それからウォーキング

が5万686ポイント付与しまして、合計がその隣です13万3,016ポイント、これが総ポイント数となっております。

これは町内のお店で使っていただくんですが、決算ポイントとしまして7万6,680ポイントが決済されたというところで、こちらでも5番6番差引しますと、下の表になりますけども5万6,336ポイントが余ったというところで、こちらのほうが失効したポイントというところになっております。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、説明が終わりましたが、何かあるかといいます。

質疑がある方いらっしゃいますか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

ふるさと寄附についてなんですけど、これ昨年度も私指摘してるんですよ。

入ってくる額で増えたで喜んででも、こっちから出ていってる額がわからないと。

ねえ、結果的に見たら、若干ではありますけどマイナスになってますよね。

そこら辺をどうしてもなんか見たくない部分見ないようにしているっていう印象にも取れてしまうわけですよ。

実際入ってくるのが増えたとしても出てくるのが多かったら全然意味がないことなんで、それ以上に増やさないといけないわけですよ。

それで、やはりこういう、委員会とか一般質問、議会の中で議員が指摘してることっていうものは継続して議員は聞いていきますんで、そういったところを真摯に受け止めて、資料作成なり答弁のときも配慮していただきたい。

もう1点、それでふるさと寄附に関して、これって、数字上は微妙な差かもしれませ

んけど、要は寄附数が圧倒的に少ないですよ、されてる方が。

それって、豊能町に住んでもらいたい、豊能町に来てもらいたい、PR してるのがあんまり機能してない。ほかのどこに行ってるわけですよ、豊能町じゃなくて。ほかのどこで増えてるところが実際あるわけですから、そういったことを考えるともっと PR の方法というものを考えていく必要がこういうところからもわかってくるところかなと思いますんで、ぜひともそういう数字を PR のほうにも活かしていただきたいなと思います。

スマートシティの資料を追記してくれたことはありがとうございます。

なぜこういうのが必要かという、担当者が変わったとしても議員が変わったとしても後々住民がいつ見たとしても、今回起こった事例っていうものが、いつでもわかるような、そのためにこういう冊子をつくるわけですよ。そこに、載せるスペース十分ありましたよね。

これだけ議員が特別委員会の中でも議論して、そういったことを僕書かないという感覚がわかんないですよ。

副町長が諦めずに、この1億3,500万は企業に求めていきますって言ったとしても、こういうところに書いてなかったら、いやほんま、議会からは、事あるごとに、議長筆頭に、どうなりましたかどうなりましたかってやってるわけですよ。

こうなってくると何か、幾らすごい温度差を感じるわけですよ。行政側としてはそんなにいや重きを置いてないのかな、このことを伏せたいのかなと。

そういうところも本当に足並みをそろえる議会のどういうふうなところで起こってるかっていうものを配慮した上でこういうところ資料をつくっていただきたいと思いません。

私のほうからは以上です。

○委員長（寺脇直子君）

要望でしょうか。

○委員（永並 啓君）

答弁何かあるなら。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

今おっしゃったとおり、ふるさと寄附につきましては当然入ってくることはしっかり考えても出ていくほうが多かったら、町にとって全体的に、町の全体的なところで見た時にですね、マイナスだということでは本当に駄目だと思っておりますので、先ほど PR が大事だというような御意見もいただきましたので、本当に PR をして、特産品などの PR もして町の魅力も PR をして、本当にこの寄附者数、それから寄附金額、こういったことを増やしていく努力ということですよ、引き続きやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、ほかに。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

おはようございます。

資料ありがとうございます。

私、別にポイントが欲しいって言ってるわけじゃないし、町や協議会からほかにお金もらおうとか思ってませんけども、私はわざとウォレット入れなかったスマホに。でもこのスマホ教室で、モビリティと SWAT を入れたときに、ウォレット一緒に入れましようっていう、スマホ教室やっていたのかっていうのがとても疑問なんですね。

たぶん、スマホ決済をウォレット使ってない人が多いと思うんですね高齢者って。あ

そこスーパーで使えるんやったら入れてはったかもしれないですけど、ですのでセットで教えたのかスマホ教室で、セットで進めたのか、そこんところをお聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

このポイント事業につきましては、周知方法としまして、チラシをまず作らせていただきまして、配布のほうをさせていただいたと。そこで周知をしてですね、ただそれだけではなかなか御高齢の方もいらっしゃいますので、十分届かなかったというところもございます。

で、スマホ教室の中では、セットで伝えていくということではできてなかったというような記憶しております。ただ、よろず相談、毎週やっておりますよろず相談の中では、そういった御案内もさせていただいたのかなというふうに考えております。

はい。以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

このことじゃないんですけど、今タブレットに入れていただきましたけれど、差し替えていう形、事務局かもしれないけど、差し替えていう形にはしていただけないのかなと思って、私ものすごく入力してるんですけども。

新しく成果報告書を入れてもらったら今までメモしたものがペアになってしまうんですけど。そのページだけ差し替えということができないのであれば、全体を差し替えていただけますか。

すいません。

○委員長（寺脇直子君）

浜本議会事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。議会事務局、浜本です。

今議長言われたことですがけれども、可能ですので、今のところはですねバージョンⅡということですかね、New ということで出てますけれども、今書かれてるメモですね、それが残る形でまた入替したいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかにございますか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

デジタル商品券についてもそうなんですけど、田中さんは使われなかった失効の分と、割ったらこんなに一人当たりって言いまして、これ背景結構どたばたありますよね。

これももとの金額と設定してた金額より売れなくて、売れなかったのは、大手の西地域のスーパーが入ってなかったからっていうのもありますし、それによって、前回その前の国がしたプレミアム商品券のときは使えたからその影響で間違っって買われたっていうこともあったりとか、無理から使った人も結構いはるわけですよ。もう買ってしまったからっていうことで。

そういった、あったことっていうのを書いとかなないと、次に同じようなことをやったときに、やはり豊能町の中では、スーパーが入らないと売行はこんだけ下がりましたよと。

そういったところが事業に反映していきにくくなるんで、こういったところも、いつ、誰が見ても、この事業についてのマイナス点っていうのが明確にわかるような形をとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

事業の成果及び課題につきましてはこの主要施策成果報告書の中で書き込んでいくと。

その書き込み方がですね、不十分なところもございますので、そこについてしっかりと特に課題のところだと思うんですけども、次に生かしていくという趣旨で課題のところにつきましてはわかるようにですね、書き込んでいくというところでやっていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

今回は主要施策報告書に、今永並委員がおっしゃってた課題については書いてたんですね。

はい、書いてましたか。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

スマートシティ事業全体の課題というところでは書かせていただいていたんですけども、個別のサービス事業の個別の部分については書き込みはしていない。全体として書かせていただいたというところになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようでしたら、本日の決算委員会、136 ページから 175 ページまでの都市建設部建設課、都市計画課、農林商工課が所管する事業について、御説明を願います。

順次説明を願います。

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

おはようございます。

それでは、私のほうから建設課の所管をする主な部分の御説明を申し上げます。

事業評価シートの 139 ページ、決算書 155 ページを御覧ください。

町道維持管理事業、小事業名 2 の町道等維持補修事業でございます。

これの主なものにつきましては、シルバー人材センターに委託しております初谷川周辺の巡回管理業務や、東西地区における町道維持管理補修工事で、この工事の内容としましては、舗装、側溝等の道路施設の老朽化に伴う補修や緊急時の対応、その他冬場において塩化カルシウムの散布業務などを行っております。

対前年度 701 万 5,000 円の減の要因は、令和 3 年度には木代地区における擁壁工事と、あと高山地区における遊水処理工事等の臨時的な経費を支出したこと。あと、令和 4 年度には、町道整備の補助金の執行がなかったことによるものであります。

次に事業評価シートの 142 ページ、決算書 157 ページを御覧ください。

道路舗装事業の主なものにつきましては、光風台地区と希望ヶ丘地区、東ときわ台地区の町道舗装工事でございます。

これらの事業は、町道の舗装個別施設計画に基づいて実施しております事業です。

町内全域において、町道舗装の老朽化が目立ちますけども、引き続き国の交付金等を活用しながら優先順位をつけて、道路の補修工事を行ってまいります。

次に事業評価シート 143 ページ、決算書 157 ページを御覧ください。

町道長寿命化等事業ですが、主なものにつきましては、光風台大橋、木代地区の小玉橋の補修工事を行ったこと。あと、橋梁の法令点検として、主に西地区の 15 橋の点検を行ったものであります。

対前年度 2,159 万 5,000 円の増の主な要因

としましては、大規模橋梁である光風台大橋の修繕工事の1年目を行ったものであります。

次に事業評価シート 144 ページ、決算書 157 ページを御覧ください。

通学路等交通安全整備事業ですが、ときわ台における側溝蓋の設置、川尻地区における道路反射鏡の建替工事に要した費用です。

前年度 656 万 3,000 円の減の要因は、前年度令和3年度に道路照明灯の点検と、それに伴う個別施設計画の策定等に要した費用分が減になっております。

次に事業評価シート 147 ページ、決算書 205 ページを御覧ください。

耕地災害復旧事業ですが、令和3年度に被災した農地1件と水路1件の繰越分及び令和4年度の7月豪雨、8月豪雨により、被災した木代、切畑地区の農地14件、水路5件のうち設計と、あと農地2件の完了工事費と、農地3件、水路1件の工事前払い金に要した費用です。

前年度 4,165 万 3,000 円の減の要因は、平成30年7月西日本豪雨による木代地区の土石流災害復旧工事が完了したことによるものであります。

建設課は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

おはようございます。都市計画課の臼井です。よろしく申し上げます。

それでは、例年と比べ違っている部分を主に御報告させていただきます。

決算書 137 ページ、事業評価主要施策成果報告シート 149 ページを御確認ください。

大事業名、上水道事業補助事業、小事業名 2、上水道事業補助事業（臨時）の 6,538 万 7,000 円は、主に新型コロナウイルス感染症対策の対応として、水道基本料を、基本料

金を6か月間、期間としましては、令和4年9月から令和5年2月の6か月間、対象件数、対象世帯数ですけども、約8,400世帯を免除した費用となります。

続いて、決算書 159 ページ、事業評価シート 151 ページを御確認ください。

大事業名、建築物管理事業、小事業名 1、建築物管理事業の 128 万 5,000 円は、主に昭和56年5月末以前に建築された旧耐震の木造住宅に対する耐震化に要した補助費用となります。

内容としましては、耐震診断が5件、耐震設計が2件、耐震改修2件、計9件となります。

続きまして、決算書 161 ページ、事業評価シート 153 ページを御確認ください。

大事業名、都市計画策定・運用事業、小事業名 3、豊能町都市計画マスタープラン改定事業の 361 万 3,000 円につきましては、令和3年度に本町の上位計画である豊能町総合まちづくり計画が作成されたことに伴い、都市計画マスタープランの改定に要した委託料となります。

続きまして、決算書 161 ページ、事業評価シート 154 ページを御確認ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 3、支障木伐採業務委託事業の 930 万 1,000 円につきましては、令和2年度策定の支障木伐採計画に基づき、優先度の高い支障木から支障木を伐採した費用となります。

令和4年度の実績としましては、支障木66本を伐採した費用になります。

続きまして、最後になりますが、決算書 161 ページ、事業評価シート 154 ページ、大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 5、緑地擁壁改修事業 1,212 万 2,000 円につきましては、令和2年度より着手している、ときわ台6丁目にある7号緑

地の擁壁改修工事に要した費用となります。

実績としまして、令和4年時には延長14メートル、面積50平米の石積ブロックの擁壁を改修した費用となります。

最後になりますが、決算書205ページ、事業評価シート159ページを御確認ください。

大事業名、公園施設災害復旧事業、小事業名1、公園施設災害復旧事業の2億1,966万9,000円につきましては、令和2年7月14日豪雨により被災した光風台6丁目の緑地復旧に要した費用となります。

都市計画からは、以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

それでは続きまして、農林商工課が所管している部分について御説明申し上げます。

まずは、事業評価シート164ページ、決算書145ページ、大事業名、農業振興事業でございます。

小事業5の農業法人設立支援事業、これは志野の里運営にかかる事業ですが、昨年度は大事業名、農×観光戦略推進事業の中の小事業として取り組んでいたものですが、令和4年度より、この大事業名、農業振興事業へ編入をしております。

また、小事業6、農業用園芸ハウス設置補助事業を新規事業として取り組んでおります。

この農業用園芸ハウス設置補助事業ですが、安定した農産物の生産と品質の向上を図るため、農業用園芸ハウスの設置に係る費用の一部を助成するものでございます。

6件の御利用がありまして、支出は184万3,000円でございます。

続きまして、事業評価シート167ページ、決算書147ページ、大事業名、ほ場整備事業でございます。

令和4年度から小事業の1、牧地区のほ場

整備事業に加えまして、小事業2の高山地区ほ場整備事業が始まりました。

牧地区では、第1期工事が始まり、全対象農地20ヘクタールのうち、約7ヘクタールの農地の整備を行っております。

高山地区では、測量実施設計、換地計画の作成、文化財試掘調査を行いました。

町の負担は、いずれも総事業費の1割でございます。

続きまして、事業評価シート169ページ、決算書147ページ、大事業名、コミュニティセンター管理事業でございます。

令和4年3月の全員協議会での報告並びに令和4年5月臨時議会での補正予算提出時に御説明申し上げましたとおり、旧校舎棟、体育館棟で施設の不備が発覚し、町としましては、当該施設を補正するよりも旧幼稚園棟を改修し、そちらで利用を促進していく判断をした旨、御説明申し上げます。

そのようなことから、令和4年度は指定管理者を入れず、旧校舎棟、体育館棟を休館扱いとし、直営で管理を実施したものでございます。

また、開館日も原則金曜日から日曜までとしたことや、改修工事のため1月から3月を臨時休館としたこと等により、小事業1のコミュニティセンター管理事業の支出額は約半分となったものでございます。

なお、小事業2のコミュニティセンター整備事業は、旧幼稚園棟を改修した費用になります。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただいております。

続きまして、事業評価シート171ページ、決算書149ページ、大事業名、森林整備事業でございます。

こちらは、森林環境譲与税を財源として森林の整備等を行うもので、令和4年度は、地番参考図の作成と間伐、倒木等危険木の

処理を実施しております。財源は、当該年度に交付されます森林環境譲与税と同基金からの繰入金で実施しております。

以上、都市建設部が所管しております主なものを説明させていただきました。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、これより質疑を行います。

はい、小寺委員。

○委員（小寺 正人君）

評価のほうの 137 ページにね、地籍調査推進事業かな、これ、その所有者の地番、地目、境界、地籍に関する調査を行い、とあるんですけど、新興住宅地の場合は大手が初めから造成して、地番とか全部振ってますよね。

面積も全部整ってると思うんですけど、そういうところもやってるという意味なんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、答弁を求めます。

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

今おっしゃられた新興住宅地の造成時に区画割りされたときは、各境界には数値化された座標というもので確定されていない状態で、今に至ってる状態になっています。

この地籍調査というのは、各官民、民民の境界を数値化して面積を確定するという事業でありますので、新興住宅地といえども昔と今とでは手法が違いますので地籍調査の優先順位としては、人口集中地域のときわ台、東ときわ台、光風台から行っているものであります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺 正人君）

新しい測量方法が変わったから全部やり直してますと、そう受け取ったらいいいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

やり直すと言いますかはっきりさせるといった表現がいいと思います。昔は、今の測量技術だと光波側距儀と言って、デジタルで光の電波で飛ばして距離を測ったりするんですけども、昔はスチールテープ、テープで協会間の距離を測ったりとかしてまして、ある程度精度にばらつきがあるという、そういう状態なので、やり直しているという表現が正しいかどうかちょっとわかりませんが、それもう境界をはっきりさせているというのが一番わかりやすい表現だと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。はい。

ほかに質疑ございませんはい。

管野議長。

○議長（管野英美子君）

決算書類の 27 ページの災害復旧費分担金、入です。

収入未済額 13 万 5,960 円の説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

この分担金におきましては、土石流災害等の発生した分担金でありますけども、約 1 件、まだ徴収漏れといたしますか、請求は行っているんですけども、ちょっとまだ支払っていただいていない状態であります。

で、それに対してですけども、引き続き、定期的に、一応支払いの書類ですか、を送付している状態であります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

めどは立ってるんですか。

申請されたときは、ちゃんと自分の負担分というのはわかってはったと思うんですがどうですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

すいません。ちょっと確認はしてないんですけども申請者の方がちょっと亡くなられたという話なので、ちょっと親戚の方とちょっと調べて送付している状態であります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、よろしいですか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

おはようございます。

シートのですね 139 ページの町道維持管理事業の中で4番の課題整理ですね、課題の内容、住民の高齢化により、維持管理が困難となってきたる文章あるんですけど、これは構成事務事業の中の3番のこの里道等のことの、それとの絡みでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

この住民の高齢化により維持管理が困難になっているというのは、今、町道の一部を自治会等に報奨金という形で、清掃等をお願いしてる状態なんですけども、住民の方の高齢化になかなかそれが難しいという状態の声を聞きますので、今後、そういうのにどうして対応していったらいいのかというのを検討中であります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

年2回やってますよね。自治会で出てですね、やってるんですけど。

前は何か、清掃する前に業者さんがやっていただいて、入ってたっていうのが現状でしたかね、今わかったことをちょっと確認をしたいんですけど、そのためのお話ということなんですね。

なかなか高齢化進んでるんで、なかなか自治会に入られる方も最近ほとんど減ってきてまして、新光はほとんどの方が出てきてましてやってるんですけど、ほかの例えば光風台とかですね東ときわ台は、なかなか自治会も減ってきてまして、そんな状況という話なんですね。現状はこれ、先ほど言いましたけども、我々が清掃する前に業者入って、それが変わったんですかね、ちょっとその確認だけお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画課の臼井です。

今議員さんがおっしゃられた、事前に業者のほうが入るといところなんですけども、そちらはたぶん公園のことやと思うんですが、公園のほうは、以前、うちの業者が入ってから自治会の年間の一斉清掃で、自治会の方がやっていただいたんですが、今はそちらのほうはやっておりません。

年間にスケジュールを組んで、おのおのに業者のほうを、清掃を入らしてますんで、今は、事前についていう形では、業者のほうは入っていない。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

新光風台で一方通行のところ道路あります

やんか。

そこに、例えば花壇があって、草生えています。それを、ずっとやってきましたけれども、いつときなんかそれをする前に、業者さんが入って施工して、それから自治会がやるということは実際ありましたこれ。

で、都市計画の課長のほうから、その辺の話はどうのこうの言うて変わったという経過もあったと思います、今副町長もうんうん言ってますけど、私と同じ意見かなと思うんですけど、その話じゃないんですかこれ。違うなら違うでいいんですが。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。先ほど町道の報奨金とかいう話をさしていただいたんですけども、これは対象は東地区だけになりますんで、西地区の話ではありません。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

先ほどの発言、ちょっと訂正させてください。東と吉川です。

すいません。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

ということは、今新光風台の話は全く違うということですね。

（「そのとおりです」の声あり）

○副委員長（永谷幸弘君）

はい、わかりました。

続きましてですね、シート 142 ページの道路舗装事業なんですけど、これ予算では舗装に関してはメートルで書かれてたんですけど、今回この平米で書いてあるんですね。

これどちらが、決算やから平米で書いたのか。予算でも同じ金額出てくるんですけど、確か予算ではメートルで出てきて、じゃなかったですか。

その確認を含めてお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

ちょっと、予算書のほう確認いたしますけども、一応決算書では平米数で記載させていただいてますけども、実際のところは吉川中央線のほうが 270 メーター、希望ヶ丘の町道のほうが 210 メートル、東ときわ台のほうが 65 メートル、という形でそれに対応した平米数を記載させていただいてます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

正直どっちでもいいんですけどね。

これ、どちらかきっちり例えば決算でこれ平米やったら参考でメートルも書くほうが、予算とのあれが見やすいと思いますけどね、どうでもいい話ですけどね。

今後そういうふうにされるでしたら、その方向に変えていただくことはできるでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。おっしゃるとおり、ちょっとわかりやすいように記載するようにします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、よろしく申し上げます。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

シートの 141 ページです。

光風台エスカレーターの件なんですけどね、これ一般質問なんかでもやって聞いた話なんですけど、ここに 1 番のところには、監視

をしているということも含めて書いてあります。

これメンテナンスされて、今回は半額、予算が2分の1になっているんですけども、これはメンテナンスがなくなったことでの額になっているということですか。

ひとつその点をお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。前年度に対して480万ほど減になってますのは、過年度の令和3年度にはエスカレーターのハンドレールとってベルト部分の修繕工事を行いましたのでその分の費用が令和4年度では減ってます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それでこれ監視されている、この費用についてはね、これ能勢電鉄が監視されていることよろしいんですね、この監視料というのはこの中に入ってるんですか、費用の中には。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。決算書の528万7,000円の内訳ですけども、エスカレーターの保守管理関係と監視業務はちょっと分かれてまして、エスカレーターの機械自体の保守点検では、日立ビルシステムというところで294万6,000円で委託しております。

で、エスカレーターの監視業務のほうは能勢電のほうに委託しまして、177万6,000円で委託しております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾 靖子君）

この監視について、報告がやっぱり変化が

気候でね、大雪になって、エスカレーター内に雪が入ってきたりとかそういうようなこともあったと思うんですけど、そういうことも連絡が入ることになっているんでしょうか。豊能町側に。

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

今のところ、風雪害でエスカレーターに不具合があったというような報告は受けておりません。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

そういう被害というのは私は聞いてないですけどね、吹き降りのときには入っていることがあるんですね。

それと、これから木枯らしが吹いたらですね、葉っぱが入ってくるとかね、それが間に挟まって、支障を来すような感じもあるんですけども、それは気づいた人が取り除いてるという部分もあります。

そういうところの細かいところのね、報告っていうのは、一応入るということよろしいですか。

そういうのがあったかなかったかについて、報告はあるということよろしいでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

一応、エスカレーターの保守管理として、月に1回、清掃関係で業者が現場に来てますので、そのときの報告書で、ごみがあったとか、何か不具合があったとかいう報告は受けてます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

はい、これエスカレーターに関してのお話なのでちょっとほかに物が言えないと思うんですけど、石の階段は豊能町の町道ということでの管理は町がしてるということですので、ここでは別問題なんです、別なんです。

だから、私今言ってきたんですけど、この雪が降ったときに危ないところね、何とかならないかということをお伝えはしてきましたんですけども、その点についてはここには全く論外になってしまうのか、予算外のことなので、管理はね、どういうふうにしたらいいのかというようなことはもし返事ができたらね、どこが管理することになるのか、はっきりさせてほしいと思うんですけど、それは言えないですか、今。

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

今議員がおっしゃられたように階段の冬場における凍結等の危険性はいろいろ聞いておりますので、委託をかけるにしても、その凍結期間がもうすすごい僅かということと、あと、能勢電さんをお願いするにしても光風台の駅が無人化されてますので、その点からも難しいということで、今の段階では一つの工夫として、これも通行する方をお願いする形になるんですけども、大きな融雪剤をすぐ近くに置くのではなくて、5キロぐらいの小さい袋とあとジョウロと、あと何だっけ、バケツと柄杓ですか、を用意してちょっとまきやすいような形を、ちょっと現地ではとらせていただいています。

ちょっと住民さんにはちょっとお願いするような形の状態になってるんですけど、今後急な階段に対しては、何かしら改良なりをしていこうと検討してる段階であります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

答弁していただいてありがとうございます。

これは住民皆さんがね、やっぱり安心してってここに書いてあります。

安心してやっぱり魅力的な豊能町のね、まちづくりということ書いてあるのでこういうところもね、気遣っていただいて危険なところはすぐに対応できるようなね、状況を判断していただけたらと思いましたが、ちょっとここでこの場で言わせていただきました。

今後ぜひ御検討いただきたいと思います。

それで、そのシートの175は入ってますよね。ここで観光のことを書いてありますけれども、これは約10万円ほど減額になってますけれども、観光、ものすごくこうね、やっていかなあかんということをやっている中で、これはどういう減額になってるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課、西田でございます。

議員御指摘の減額の要因なんですけれども、こちらのほうは団体の補助金が、いわゆる一律カットされたということになっておりましてその分の減額でございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

残念なことなんですけれども、観光的なことをぜひこれから進めようということも、ほかの課でも、ずっと伝えられてきておりますね、豊能町をPRしていくということではあるんですけども、先日、妙見さんのケーブルや妙見の森の関連の事業を終了すると。

そういうことが報道されていることについてね、もうすごく、こういう豊能町が、能勢電鉄が開発したにもかかわらず、こういう観光地を切っていくということで、豊能町にも降りていただくような話もなかなか難しくなってきたということになるんですが、これはこのことについては、どういふふうにはしていかうと、PR をね、もっと工夫していかなあかなと思うんですけども、何かお考えになっていることがあるのかどうかちょっとお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

大西でございます。

今、公共施設再編に向けていろいろ動いておるところでございます。

一般質問等でもございましたけれども、公共施設の空いてくる部分ですね、そういったところをですねうまく活用して、豊能町の発展の、それから観光資源を、新たな観光資源を開発していくとか、そういったことで動きたいというふうに思っておるところでございます。

まだ具体的な案をお示しできる段階ではございませんけれども、そういう方向で動いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ぜひ PR ができるような状況をつくり出していただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（寺脇直子君）

すいません。今のところ関連でよろしいですか。

関連の質問ありますか、誰か。

観光のところ関連質問。

ちょっと私ちょっと関連でよろしいですか。

この観光なんですけどね、豊能町って今、423 号線のサイクリングとかちょっと一般質問でもお示ししましたけども、棚田もあるし、かなり独自の観光資源がたくさんあると思うんで、その辺りをしっかりと大阪府と、それと亀岡市やね、箕面市とか池田市とか広域的にもね今後取り組んでいくことで、たくさん人が来てもらえる町になってくと思うんで、そういった取組を今後進めていってほしいと思います。

これは要望しておきます。

ほかに質疑ございます。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。おはようございます。

成果表の 145 ページかな、これは。

ちょっとページ数を打ってないんで、もし間違ってたらごめんなさい。

河川の治水対策事業の件です。

この文面読ませていただくと、河川の除草、清掃ってなってますけども、この中には浚渫工事も入ってるのかな。

これは別なのか別の項目なのか、まずをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

この中には除草関係清掃で、浚渫自体は入っておりません。

今のところ、町内で管理してる 14 河川ですけども、一応浚渫等必要と思われる河川は今のところ見当たっていないので、水路等はちょっとまだ把握してないですけども。

その事業を行うかどうかはちょっとまだ考えていないところです。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ、最近ゲリラ豪雨なんかでまさかとの
思いでね、河川氾濫してるので全国的に。

私はその辺わからないから浚渫工事が必要
かどうかでこと含めて、大体何年に1回
ぐらいの割合でやってるんですか、浚渫工
事は。

それと目で見ても、これはそろそろかなって
いうふうな判断になるのか、まずそれを知
識として教えていただきたいのと、質問し
た趣旨ってのは、こちらの右のページのほ
うに施設の老朽化って書いてあるから、こ
の場合施設で何を言ってるのかなあ。川を
施設と言ってるの。

ちょっとわからないのでお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

二つの質問ですけども、今答えられます。

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

町内の河川において浚渫の実績というのは、
20年間で1件だけです。

はい。

（発言する者あり）

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

課題の内容で施設の老朽化と記載させてい
ただいた施設のことですけども、これは護
岸をあらわしております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

護岸が大分傷んでということやね。そう
いうことやね、流れが早いと流されちゃう
心配があるわねっていうことかな。うん。

これは今後専門的な知識を見ていただいて、
まさに本当にゲリラ降雨のどうなるかわか

らんぐらいになるんで、十分に対応をお願い
いたします。

続けてちょっと違う質問させていただいて
よろしいですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい。

○委員（秋元美智子君）

その先の公営住宅なんだけども、前回予算
のときお尋ねしたときこれは、余野に1軒、
吉川に1軒だと思ってるんですが、今もそうで
すか。

150ページかな。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

議員のおっしゃるとおり、今もそのとおり
です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確か昭和30年ぐらい建てた、29年。

大分古いですし、あそこに住んでる2軒な
んですけど、次の世代に引き継がないとい
う条件で、今確か住んでいただいていたと思
うんですけども、特に吉川の土地というの
は、あの1軒がなかったらそれなりのね、
まとまった使い方ができると思いますので、
これは提案とか町の今後の取組として例え
ばいっぱいある空き家、空き家に移ってい
ただくとかそういったことは無理なんです
か、取組として。

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画課の臼井です。

先ほど吉川住宅の件なんですけども、今住
人さんのほうは、施設のほうに入られてい
る状態です。今後どうするかということで、

親族の方とお話のほうをさせていただいています。

今議員がおっしゃるとおり、ほかのうちの公営住宅のほうに移っていただくということなんですけども、そういうことで野間口住宅のほうにも、一応推薦というか、あっせんみたいな形はさせていただいているんですが、ただ野間口住宅も公募をかけてからでないと入ることができない状態なので、今のところはその辺はしてないということです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これはね、前も質問したことあるんで野間口住宅は遠いし、環境慣れないから嫌だっというお気持ちは聞いてます。

そうじゃなくて、例えば吉川地区にいっぱい空き家ありますよね。その空き家を活用できないかっていう提案です。

今は吉川の方が施設に入ってるならば、それこそね、やはり別の意味での空き家に荷物を置いたままという状況なもんですから、やはりこれは早急にね、対応を考えていただきたいし、別の空き家に移っていただくとか、借りるとか、何かしら進まないとかの土地そのものが、いつまでたっても、もう眠ったままの土地になりますので、これは要望ですので、お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

一つは先ほど高尾委員の質問でもありますがけどエスカレーター、あそこもうこういう問題が出たのもエレベーター付けられなかったからかなっていうのもあるんですよ。

それで、行政の側からはエレベーターの提

案があったけどあそこは地域住民の思いで上りだけのエスカレーターを選択したっていう経緯があるんで、非常に本当にたまにねベビーカーを押してる人を見ると本当エレベーターがないってどういうことなんだろうと思うんですが、そういったことも考えると、先ほど課長補佐おっしゃられたように、融雪剤を撒くっていうのも、地域住民のほうにとって言われましたけどやはり両自治会のほうにも一度相談してみるとか、そういったことも選択肢として入れといていただけると、地域で協力してあそこを安全な階段にしていくしかないと思うんで、そういうのも頭に入れて進めていただけたらと思います。これは一つの意見です。

あと 161 ページのシルバー人材センターなんですけど、会員数の伸び悩みということが課題に挙がってるんですが、これは昨年度と比べてどう、増えた減った、もしその伸びないっていうことを書くのであれば昨年度からの状況っていうものも記載してもらいたいと思うんですけど、そこら辺はまずいかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課の西田でございます。

昨年度の会員数と一昨年度の会員数の比較ということでございますけれども、一昨年度の会員数は 123 人、なので比べますと 2 人減少しているということになります。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

その対策っていうのはどういうふうにご考えておられるのかっていうことと、男性の方が大きく減ってるような感じだったかな、

調べると。男性の方は10名ぐらい減ってるんですが女性の方は逆に増えているような状況で、結果的に減ってる人数のほうが2人っていうことなんですけど、こういったことをどう分析されているのかまずお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課の西田でございます。

議員御指摘の原因等につきまして具体的な分析といいますのは、当課においてはちょっと行っていないということになります。

実際も男性が減って女性が増えたというのも事実でして、こちらのほうの原因も当課のほうとしましてはちょっとデータを持ち合わせていない状況でございます、申し訳ありませんがこの場でお答えすることはできません。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

それとする対策について。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課、西田でございます。

こちらの会員数の増加等に対する対策ということでございますけれども、基本的にはシルバー人材センターさんの側で、対策等を講じられていくのかなというように考えてございます。

相談等、こちらのほうにございましたならば、シルバー人材センターと連携の上で、当課としましても考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

はい、毎年決まった枠の補助金を出してるわけですよね。であればこういう決算のと

きにその課題に対してどういうことを取り組んでどうなったかっていうことは、やはりシルバーさんのほうに聞いて、こういう課題があったけど、こういう取組をしたおかげでこうなりましたっていうぐらいは書いていただいたほうがいいかなと思います。

この昨年度の課題のところ、受注依頼件数が減少してるっていうことが書いてあったんですけど、これは課題は解決したということでもいいんですかね。

今年度は書いてないんで、件数というのが書かれてなくて就業延べ人数という形で昨年度も今年度も書いてあって、就業延べ人数がほぼ3人しか変わらない、昨年度が7,949人で今年度が7,946人というすごいもう同じような数字にはなってるんですけど、件数というのはどのような状況になってるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課、西田でございます。

受注の件数につきましては、すいません、こちらのほうデータがございません。

基本的に就業延べ人数というところで傾向をこちらといたしましては今まで見てきたというところでございまして、そういう意味でいきますと、若干この3年度ではありますけれども、一昨年度が7,809だったということをお考えれば、就業延べ人数等増加の傾向にございます。

新型コロナウイルス感染症の影響もございましたので、あくまで就業延べ人数からの推測ということになるのですけれども、受注のほうはさほど大きく変わらず順調のかなというようには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

次に成果報告書の 155 ページの花いっぱい運動のところで、これ課題のところで花泥棒ってというのが書いてあるんですけど、これどのくらいあるんですか。

いやもう悲しい現実かなと思うんですけど、もうこうなってくるともう至るところにカメラが要るのかなあという、僕はカメラ推進なんで、もうしょうがないかなと思ってんですけど、どういう状況ですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

聞いてますのは、愛花会の団体さんのほうから確認してるんですけども、花を植えた段階にすぐさま、なんかその辺の通行の方かちょっとわかんないんですけども、植えた瞬間、花苗をとっていくということで報告を受けてることです。

ただ件数のほうはちょっとわかって把握しておりません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

よくニュースで置いてる野菜とか 100 円入れずに持ってったとかってありますけど、豊能町ではそういうのが、なけりゃいいのにこういう花を持っていくという残念なことが起こってるのを思うと残念で仕方ないんですけど、これ花いっぱい運動も人材不足なり高齢化になってってところが課題にはあると思うんですが、そこら辺はいかがお考えですか。もし成り手がなくなったらどんどん縮小していくような形、ちょっとね今あったところに花が咲いてると何もなくなるとイメージが印象違うんで、やはりそうであれば、いろんなところで募

集を広報とか使って行政としても、募集のお手伝いを何かをするっていうところも一つかなと思うんですけどそこをどうお考えですか。

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

愛花会自体は、人数は減少しているらしいんですが、ただ個人的にお花を家の前の街路樹に植えたいということで、うちのほうに相談があったりとかします。

そういう場合は、協定を結んで、家の前ですね、そちらのほうに花を植えていただくということで、お手伝いをさせていただいてというのが現状です。

今後、愛花会なんかでも人員が減っているということでもありますんで、その辺はまた、団体さんと協議させていただいてうちからも何かこうアピールができるようないうことで、ちょっと広報みたいな活動していきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

これから高齢化を迎えてる豊能町なんで、もう豊能町の中では 70 代はもうばりばり働いてもらわないといけないのかなあと。

そうなるともういろんな、今まであった住民さんがいろいろ御協力していただいたことも、継続していくにはやはり住民さんの力が必要になってくるんでそういう募集を、この公園だけではなくていろんなところで募集をかけていくことが重要かと思うんでそこはぜひともよろしくお願ひします。

154 ページのほう、主要施策報告書の 154 ページの公園遊具修繕事業なんですけど、一昨年と比べて、今年度は大きく減少して

るんですけど、もうそれほど修繕するような危険な遊具はないという理解でいいのか、何かあれば、お聞かせください。

いかに

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

全体的に下がってますのが、去年のデータになるんですけども、フェンスの修繕、遊具の塗り替え、それからトイレとかの下水の詰まりということで、直営とかでやった工事、自分らができる範囲、材料を買うたりしてやったっていうので、実際去年のほうは委託で大規模な改修とかやっていますんで、その分で減額なってるというところがあります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

例えば遊具とかで今危険な早急にしないといけないっていうのはあとどれくらいあるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

遊具の点検なんですけども、一応1年にいっぺん点検のほうはさせていただいてます。

その中で、例えばジャングルジムなんかの塗装をっていう部分で、手に錆が付いたりとか、切ったりということであれば、塗装の塗り替えのほうはやっていったりはするんですけども、実際、それ以外の大規模なブランコなんかのチェーンとかいうのも、換えれる範囲では直営ではしたりしています。

ただ、今言ったように大きな機械っていう

のが必要な場合は業者委託のほうにお願いしないとイケないところがあるので、その辺がまだちょっと改修できてない状態ではあります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

すべての施設がかなり年数が経って、そういう手を入れていかないといけない状況にあると思うんで、ぜひとも公園の在り方っていうものを早急に策定して、お金をかけ、これから未来に向けてこのままでいくところにはお金をかけたらいんですけど、未来に、そんなにあんまり利用頻度がないところにも施設があるからお金をかけて維持しなければいけないというのは非常にあまりね、無駄なことだと思うんで、ぜひともその棲み分けっていう公園の特徴ある公園というものを、坂田さんが大学とも連携してとおっしゃってますんでそれをコロナも明けていることですから、積極的に進めていっていただけたらと思います。

この件はもう以上です。

それで、同じページの街路樹なんですけど、昨年度より600万ほど減ってる理由は教えてくださいいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。街路樹なんですけれども、去年のほうは支障木、腐った木、枯れた木っていうのも撤去に入りましたが、今回についてはそちらは、ほかの事業として発注しております。その分が減額要因になっております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

除草剤で枯れてないですよ。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

はい。おっしゃるとおり除草剤は使っておりません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

街路樹は大分前から言ってるんですけど、やっぱり街路樹の剪定とかに結構な額がかかるんですよ。

やはり都会は木がないところなのである程度埋めないといけないんですけど、豊能町の場合はほとんどの家に庭があって、そこに木があって、さらに街路樹が隣にあって、周りを見渡したら山にいっぱい木があって、でも街路樹を植えてるってところが、それに毎年四、五千万ね、剪定だけではもっと安い、街路樹限定したら安いんですけど、それくらいの金額がかかってるんで、やはりこれはちょっと、将来的には見直していく必要があるのかなあと。もうちょっとバリアフリーの観点からも、安全に道のほうを優先してそういう部分は街路樹カットするとか、メインの道路のところは残すけど中に入った部分は減らしていくとかそういう長期的な計画っていうもの何か持たれてないですか、町長。

町長しか言えないでしょう。

○委員長（寺脇直子君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。おはようございます。

上浦でございます。

街路樹、今永並委員がおっしゃいましたように、まあまあ里山にある豊能町でござい

ますので、おっしゃることも確かかなと思いつながりながらも開発当時にですね、させていただいたこととございますから美観ということもございます。

今長期的にですね、どうするんやというところなんですけれども、今申し訳ありません、そこまで具体的には決めてございません。

今日の御意見も伺いながらですね、以前から永並委員おっしゃっておられますので、その御意見もいただきながらですね、ちょっと検討は進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございます。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

すいません、評価シート 137 ページ、建設課になりますね。これの総合評価はAになっておりまして、3年度はBだったんですね。

その改善の方向性の中には3年度職員のスキルアップに努めるということを書いてありまして今回全く白紙になってるんですけど、職員のスキルアップが図れたということでAになったということで私は感じてるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

毎年、地籍調査に関しては研修が1週間ぐらいですかねあるんですけども、前年度とかコロナ禍のときにはちょっと参加できなかったんですけども、今ウェブでも参加できるような形になってますので、昨年度はそれに参加していますので、スキルアップしたと判断しております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

続いてシート 143 ページの先ほど橋梁長寿命化等事業の説明がありまして、主な成果とこです、また5年に1度の法令定期点検2巡目を行ったということで、まずこれ、全体の橋の数っていうのはどれぐらいあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

町で管理してる橋梁は全部で71橋です。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

ということは今回2巡目を行ったということとは71橋あって、2回目全部終えたという、そういう感じでとっていいですかね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

2巡目の完了が今年度、令和5年度で71橋をすべて終わる予定です。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

今回は15橋されて、特に光風台大橋ね、今回きれいにさせていただいて、きれいになってまた歩道もね、きれいになって町民さん大変喜んでいらっしゃいます。

雨水がね、止まるのがなくなってということなんですけど。特に光風台大橋はいいんですけど、ほかの橋でね、例えばああいいう光風台大橋じゃなくってもコンクリート橋というかそれはたくさんあると思うんです

けど、それ以外の欄干ありますよね、欄干。その塗装がね、昨日課長にちょっと話させていただいたんですが、欄干の錆がひどいと。あれ、住民さんからはちっちゃい子が欄干錆てるんでって手を触ったときにけがをすると。塗装が剥がれてめくれ上がって、結構固いところありますんで、それがあって、けがするという話があるんで、全体的に豊能町の中でそういう緑橋なんですけどね、緑橋のような、欄干等はですね、どれぐらいという数は結構なんですけど、その辺はどういうふうに、昨日の話では橋梁については補助があるけれども欄干がないということでお金かかります言うてお話を昨日聞いたんですけど。

今後それについてどういうふうに考えていかれるのかということも、お金もかかりますんでね、何かどういうふうに考えていかれるのか、その点についてだけちょっとお願いいたします

○委員長（寺脇直子君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

今永谷議員がおっしゃられたように町内には既存不適格と呼ばれる、今の基準に適していない高欄、欄干は多数あります。

今橋全体の健全度によって国から補助が出るんですけども、橋自体が健全度が悪くて補修工事するときに、そういう既存不適格の高欄は補修していつてるんですけども、今、現段階では橋の機能には影響ない欄干に関してのだけの補修工事というのには、補助が出ませんので単費となりますので、その点は先ほどおっしゃられた緑橋の件も、もう二、三年前からちょっと錆てることはこちらでも把握してまして、いろいろ検討している状態であります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

言いたいことは、それによってけがをしたというね、事例が出てきた場合に大変なことになりますので、当然財源のこともありますけれども、ちょっとしっかりと、それについては検討のほどよろしくお願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

ここの項目でまた質疑、どうでしょうか。

もう1時間以上経過してますので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。

再開は11時10分とします。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

164ページのね、農業法人設立支援事業かな、直売所志野の里の運営を支援すると、こう書いてあるわけやけども、一体何を支援しているのか。

お答えいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

志野の里の件ですけども、あそこの賃借料等、こちらのほうで支援しているという形になります。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

家賃を補助していると、そういう意味ですかね。

ここに、さらに、農業法人の設立を目指し

て、その運営を支援するということやから、農業法人の設立というのは、どこまで進んでるんですか、まず。

○委員長（寺脇直子君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

まず、最初のご質問でございますけれども、賃借料等あと光熱水料費等ですね、こちらのほう、本町のほうで支援をしているという形でございます。

農業法人設立、どこまで進捗しているのかということでございますけれども、もともと道の駅構想というところから端を発したものであることになっておりまして、その意味では農業法人の設立というところは今のところ大きな進捗はございません。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

右の上の主な成果のところね、志野の里の直売所運営協議会の売上額が1,980万ぐらいいかな、約ね。

これ、指導とかしてはんねんやったら、こんな額で、実際には運営なんかできるんですかね、できてんのかな。

お金払ってるからできてるとのこと。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

こちらのほうで志野の里運営協議会さんが使えるのは収益の15%分ということになります。

こちらのほうの支援も含めまして、今のところ運営のほうはできておるといところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺 正人君）

それともう一つ法人やから、目的っていうか、持ってるよね絶対にね、法人設立のね。この法人はやっぱりお金もうけっていうことでできてない。まだ何もしてない。

○委員長（寺脇直子君）

法人は先ほどの答弁にありましたけど、まだ設立できてないという答弁ありました。

○委員（小寺 正人君）

そしたらこれは、運営協議会に支払われているとそういうふうな感じです。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

そのとおりでございます。
運営協議会のほうに支払っているということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

ちゃんと支援してるんだったら、何かこう、コンサルみたいにこうしなさいとか、こうしたらどうですかという支援をするんやったらたぶん意味があるのかもしれないけどね。

それがなくて、支援の家賃とか光熱費とか何か言うてはったね。それだけ出して生きながらえてるだけだったら、うまいこといくとは思えへんねんけど、それはどう考えますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。今後コンサル等をですね、入れていくということはあるのかなと思うのですけれども、今のところ、運営協議会さんのほうで、今後どうしていくかということ、お話し合いされておられるところでして、それを、意向等を踏まえまして、こちらの

ほうとしましても、適切に支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺 正人君）

私ごとであれですけど、私の父親、農業いうか、研究所みたいな大阪府の機関勤めてて、コンサルっていうか指導はもうずっと、能勢とか、大阪府だけやってたんですよ。

だからそういう、こういうことがわからないということで、支援はたぶんどできると思うんですよ、大阪府とかね。

そやけどその売り方とかそんなことはやってなかったような気がするけどな。

だからその支援をもうちょっと何か目的をはっきりさせて、支援しはったほうがいいのかないのかなあとと思いますけど、どうですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

支援にもいろいろございまして、もともと西田もちょっと言っていたんですけど、もともと道の駅構想があって、その中で法人化していこうっていう話がありました。

今、また道の駅の構想もちょっと動き始めてます。で、法人も、そちらにもし、もうちょっと具体的な話になってきますと、やっぱりそっちのほう法人設立に向けていきたいなと思っております。

で、どうしても手狭なところがあって、また農産物も、今頑張っつつくっていただいているんですけども、ちょっと頭打ちみたいなところあります。

そこら辺の支援もしていきたいと思えますし、また国のほうで、販売とか、そういう

流通の支援、ほ場の事業とかあります。

で、今後ね、道の駅ができて、販売場所がちょっと拡大してもうちょっと大きくできてくるのであれば、そういう販路拡大とか、そういうような国からの事業も使いながら、そういう販売経営のコンサルティングみたいな感じの事業もうまいこと、中に入れながら、事業というか、独立していついていただけるような形で支援もしていきたいと思えます。

今のところは経済的な部分での支援にとどまっているというところが現状です。

ただ役員会とかでも、我々も入って感じるところは、御意見させていただいたり、指導させていただいたりっていうところはさせていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

野菜の売り方の何ていうんですかね、コンサルというか、そういう何かもっと家賃とかだけじゃなくてもっと多くの方が安い野菜、販路、よろしいですか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

私が言うてんのは新しい品種を作るやとかね、そういうこととか農業のやり方を教えるとかいうのは大阪府がやってるから、非常に意味があるかなあと思ったけども、という話です。

ちょっと、才協議員から聞いてほしいという話ですね、就農支援塾に関してね、塾生の年間会議が6万円かかっていると。

これは一体何に使ってるんですかという質問です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。委員御指摘のお金でございますけれども、いわゆる受講料というものでござい

まして、充当先につきましては就農支援塾の業務委託料ということになります。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

受講料ですね。それと農業用園芸ハウスの設置補助事業がですね、結構なお金がかかると。

20メートル掛ける70メートルで工事含めて140万ぐらいかかるので補助金はありがたく感じておりますが、台風とか、そういう風水害の起こる事があるとちょっとしんどいらしいですね。

それでですね、保険とかそういう体制がですね、町は何かやってるのかどうかね、どっか民間はもうそういう保険はやってないそうなので、公的にやってるところはないのかどうか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課、西田でございます。

まず、町としてパイプハウス等何某かの保険の事業を展開しておるかという御質問があったと思うのですがけれども、これは町として行っていることはございません。

農業用園芸ハウスの設置補助事業なんですけれども、こちらのほうの条件のうちの一つに、農業共済等に加入することを必須としております。

ですので、農業共済と本町からの補助金という形での支援ということになりますので、保険のほうにつきましては、共済からということになるものと承知してございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

農業共済は何か入っておられるんですけど、なかなかそういう実際に風水害が起こったときにお金を出してくれないから困ってますという話なんです。

何とか町がですね、共済と絡んではんねんやったら、ちょっと何とかできないもんですかね。

意見をね、申し上げることはできませんか。

○委員長（寺脇直子君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。保険でおられるかどうかの査定というものは、基本そちらの共済であれば共済の側で行うものと承知しております、こちらのほうに、町の意見等を申し上げるといことは難しいのではないかと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか、はい。

ほかに質疑ございませんか。

はい。秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

157 ページかな、自転車駐輪場の件でお尋ねします。

決算 57 万円なんです、1 か月 5 万円弱なんですけども。これは何の間どのような仕事をしてこの金額かかっているのか、もう今期でおしまいなのか。ちょっとそこら辺をおっしゃってください。

それと光風台駐輪場の話です。かつての。

これを読ませていただくと閉めました。あと、あの場所を処分するか活用するかまだ検討中っていう感じですね。

けども、活用するにはちょっと、耐久化そういうところに問題があるとも書かれていますので、今の段階である程度方針が決まっていたら、それもあわせて質問します。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

先ほど御質問ありました自転車駐輪場管理なんですけども、光風台のエスカレーターの横の緑地、昔でいう上側の駐輪場と下側の駐輪場、それから今言う光風台の閉まった駐輪場、調整池の池の上にある駐輪場、それからときわ台のたんぼぼの横にあるちょっと河川の際にある駐輪場、それから野間口の駐車場、計 4 か所の除草業務、草刈りの費用になります。

先ほど言いました調整池、光風台の駐輪場の上の部分なんですけども、もう鉄板が腐食して危ないっていう状況の中、もう閉鎖して新しい駐輪場をつくりましたので、今のところ、ずっと次の代用ですね、何にするかっていうのはまだ計画段階です。

ちょっと検討中であります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず 57 万円、除草ですね 4 か所の除草。これはちょっと後でまた聞きますけども、あの場所を使うかどうかは決まってないという段階、だけど使えないでしょうもう。

あそこは使えないとはっきり決めて、もう壊すっていう方針でいかないと、何年か経って誰かが使わせてくださいって言って、いやあれは使えませんのでって、ちょっとあんまりもみっともない話なんでもう使えないってことを前提で話は進めていってほしいなと思います。

だから、利活用考えてるなんてこと書かないで、お願いします。

ついでにもう一つなんですけど、下の今度ときわ台のほうですね、これ思った以上にあふれちゃって、これは書いてますけど、新

たな駐車スペースが必要って言うんですけど、もう無料ですよ。

話に聞くと森町から随分来てるとも聞いてんですが、このあたりはどのような対応をしようとしているのか。

これはちょっと質問みたくなって申し訳ないんですけど、もしお答えできるならお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。先ほどのときわ台の駐輪場の件なんですけども、一応森町の方のバスのロータリーですね、あそこのほうが以前は無料駐車が今有料駐車になって台数も小さくなつたということもありますし、あと箕面森町ですね、あちらのほうの駐車場が縮小ということで、ときわ台の駅前の方にですね、おとりてこられる。それから、電動自転車の普及とかその辺もあって履正社ですかね、そちらの方が使って、台数が当初見込んでたより台数が増えてるっていうのが現状であります。

その中で、一応今考えているのが、今言う草刈りのたんぼぼの横の駐輪場、これも以前使ってたんですけども、そちらのほうを、今まだ無料開放という形と、もう一つが、ときわ台の旧社協の跡地、あちらのほうをすべて今撤去して更地の状態なので、そちらのほうにまた駐輪場のほう、計画している段階です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これから大変かと思いますがお願いします。提案なんですけども、豊能町の住民のものはタダ、無料いいけども、森町からはやっぱりそれなりのね、利用料ね、取ってくよ

うな方法ですね。お願いします。

それとも太っ腹で、森町も無料で行こうかという情勢かな。

これは提案です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

先ほどの答弁の中で社協の跡地ですね、こう段になってるんですけど、自転車置き場もありますけども、両方されるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

ときわ台の駅前の駐輪場でございますけども、確かに駐輪場としてですね、バイクとか自転車の利用の方が非常に多ございます。それで止めれないという苦情が、原課のほうに来てるとい話は聞いております。

で、それで我々どうしようかというところで、今内部で検討しているところでございます。先ほど担当の方が申し上げましたけども、まだその社協の跡地をですね、駐輪場としてどうするのかというところの議論まで、まだ正式に深まっているものではございません。

ただ、ああいう場所も使える状況にあるのではないかというところで、それを踏まえて一応ちょっと検討してくれないかということで原課のほうには指示はしてありますが、最終的に我々がそこを活用しようかどうかという判断まで至ってるという状況ではないというところで御理解いただきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

私思ってることは二つありますんで、どちらか車の駐車場はどうかという感じがあ

るんですけどね。

場所的には何台か止めるぐらいの、光風台の横でもぐらいの駐車台数はいけるかなと思うんですが、両方とも駐輪場というのはちょっと私あれかなということである程度金を稼ぐね、方向も考えなあかんのじゃないかなということで、ちょっと提案だけさせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございます。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ちょっと細かいことで申し訳ございませんけれどもね、155 ページ、成果シートの花いっぱい運動のところで、4年度は1万6,000円ほど減額になってるんですけども、これは団体に対して減額されたということの意味なのか、その辺、お聞かせください

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

今ボランティアの団体が愛花会、愛花会のほうが21名おられまして、個人登録で20名、希望ヶ丘の花の会の6名で今50名弱登録して花植運動みたいなことをやっていただいているんですが、実際この1万6,000円の決算費用ということでありましたら、当初からの予算のままと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

3年度と同じ補助金ということでいいんですね、この1万6,000円ほど減額されている分については、どういう意味かなと思ってちょっとお尋ねをしてるんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

当初の予算、事業費から言いますと、去年と同じような事業をやってますんで、単価の下がりだと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

人員が高齢化してるって先ほどもありましたけどね。大変ね、工夫してはるんですよ。

総会も年に1回きちっと開いて、花の苗の交換会とかそういうこともされて、そういうところで喜ばれてると思うんですけど、花の苗、種などが高くなってるのでね、その点で減額になってたら大変だろうなと思って、今ちょっとお尋ねしたんですよ。

たとえ1万6,000円でも、この種代が高くなってる分ね、やっぱり持ち出ししないといけないということで、そういうことでお尋ねしました。

それで、別に要求もないということよろしいですか、団体からは特に増やしてほしいとかいうのはありませんか。

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

以前なんですけれども、先月に愛花会の方と町長と、あとうちの課長のほうで面談いうことでちょっと協議みたいのはさせていただきました。

その中で、愛花会のほうからも予算の増額の要望いうのはあったのは事実です。

その辺を踏まえて来年以降ですね、ちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。

それと駐輪場の件なんですけどね、今4か所の草刈りということで出ておりましたけれども、光風台の駐輪場、あれは廃止という方向でされてるんですけども、遊水池のところね。あそこのところはもう夏場になると悪臭がすごいひどいんですよね。

あれが前にお聞きしましたら、下水がどうも入ってきてるんじゃないかという話もちよっと聞きましたけれども、大変住宅内、あそこを通ると豊能町のイメージも悪くなると思い、すごく臭いがするんですね。住宅内に入っていく方向でも。

あれはどうにかならぬのかなと、ちよっと思っておりますが、それはもう改善できない状況ですかね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

年1回、掃除みたいな形ではさしてはいただいているんですが、実際不明水ということどこから水、悪臭が出てくるかという調査も1回行った経緯があります。

ただ、その辺がちょっと不明でして、今は掃除ですね、そういう形でちよっと対応させていただいているというのが現状です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

暗渠なのでわからないところ探すということ大変だと思います。しかし臭いを消すいうそういう不自然な事はまた無理なのかなと思ったりしますけど、それはもうしばらくもう気候が涼しくなるまで我慢しないといけないということになるのでしょうかね。

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

臭いというのはやっぱりどうしても気になるというのは承知しております。

増してや上に鉄板でね、駐輪場という囲ってある部分もあるんで、湿りっけが多いというところもあります。

そういうところから、臭いってというのはちょっと、梅雨時期ですね、そういう湿った時期についてはよく臭ってくるのかなと思ってるんですが、なかなかその辺のちよっと対策ができてない状態なんで、その辺はもう一度ちよっと検討考えてみます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

関連で都市計画課長のほうに私もね、あそこよく通ってるんで臭いということでお話しさせていただいたんですけど、調査してもわからないという返事で、もうそれだけになってるんです。

しかしながら、なんかへドロ的なもんが流れてると、下水がもうまるっきり開放されてますんでそこからずっと流れてますよね。

あれ1回なんか検水してね、どんな成分が入ってるかというのは全くされてませんか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

昨年度でしたかね御指摘を受けまして、調整池のところ流れていく最終柵。それから、最終柵の手前の柵も全部開けまして、付近の戸建て住宅のところの付近の雨水柵、汚水柵等調査をしたんですけども、ちよっと不明水が流れてくる原因がわかりませんでして、流れてきている水の調査ということまでは、昨年度は実施しておりません。

○委員長（寺脇直子君）

検水ですね。検水は今までしているのかという、はい、水の成分です。

ヘドロ的なものが流れてるという。

はい、田中課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画、田中です。

検水につきましては確実に雨水ではないものが入ってきてるとはいうふうには感じているところなんですけども、成分調査をしてですね、原因が追及できるかっていうところまではちょっと不明な部分がございますので、今の現段階ではそこまでの予定のことは考えておりません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

量的には結構多いですよ。

ですから私は勝手な推測ですけども、これあまり言っちゃならないかもしれませんがけれども、民家じゃないんじゃないかという私の勝手な推測ですと言えば大体わかると思うんですけども。これは推測ですよ、量はかなり多い、出てきているのが。民家であんなにたくさん出てきませんわ。

それがあるかなということ、ちょっとここで申し上げますので、それをあと町のほうでどう調査されるかはお任せしますが、民家ではあんな量は出てこないということで、取りあえずここで終わらせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

173 ページの内水面事業、あゆの放流かな、余野川のあゆ放流事業なんですけど、高齢化によって後継者が不足しているという課題

があるということなんですけど、実際にはボランティアなんかが参加したとかいうことはないですか。

意外と盛況だったということはございませんか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい、農林商工課、西田でございます。

令和4年度におきましては、あゆのつかみ取りは実施をしてございません。

ちなみに今年度ということになりますけれども、ボランティアの方、何人かお手伝いいただいたという実績がございます。

漁業協同組合のほう、確かに後継者不足、あと高齢化に悩んでおるところでございますけれども、今年度につきましては3人程度入っていただけるということを聞いてございます。

です。後継者の育成につきましても、漁業協同組合も本格的に取り組出しているところがございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

管野議長。

○議長（管野英美子君）

169 ページのコミュニティセンター管理事業ですけど、5,000 万もかけて改修、幼稚園を改修したってということで、ここでおそば屋さんとか喫茶店とか、何か活性化になるようなことされるのかどうか。

右近の生誕地を売りに観光の目玉として活性化させる計画はあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい、コミュニティセンターのほうなんですけれども、昨年度改修工事を行いました、幼稚園棟のほうです、旧幼稚園棟ですね、こちらのほうを全面的にリフォームしたところでございます。

今後の展開につきましてなんですけれども、現在指定管理者公募をしております。

指定管理者の候補者、あるいは指定管理受けていただいた方ですね、こちらの方から、様々な御提案が返ってくるものと考えておりまして、こちらのほう、その提案の実現性等を踏まえまして、コミュニティセンターのほうで何を行うのかというところ、指定管理者共々一緒に検討してまいりたいと考えております。

今のところ、例えば、あそこで何某かの食堂等をするとか、そういう具体的などころまでは至っておりません。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

同じく決算書類の入のところで、59ページ、高山コミュニティセンター指定管理収益還元金の説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課、西田でございます。

今、委員御指摘の収入でございますけれども、以前東京ドームのほうが指定管理を引受けていただいております。

そちらのほうで指定期間中にですね、一定の収益が上がりました、当時の基本協定等によりますと、収益上がった場合は幾らか町に協議の上還元するということになっております。

ちょっと正確な金額今データは持ってないのであれなんですけれども、約200万円ほど

の収益が上がっておりますのでその半分を協議の上で、豊能町に返していただいたというものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

そんなに活性化してないと思ってたんですけど、あそこ貸館みたいにされてましたね。長いこと2階の部分、そういうところの収益なんですか。

○委員長（寺脇直子君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい、そのとおりでございます。

あそこの校舎棟あるいは体育館、使っておりますので、そちらのほうの収益等でございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、私からちょっと1点。

主要施策報告書の145ページですね。

ここの意図・目的のところですね、河川環境整備に対する住民の要望が増加ということが書いてあるんですけど、どういう要望なんでしょうか。

145ページです。意図・目的のところです。

はい、杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

先ほど御質問のあった河川整備に対する住民要望の増加ということですが、これは河川治水対策事業でも行っている除草や清掃に関することでもあります。

河川というものは、当然水が流れてますんで、護岸等によく草等が生えて、河川の流れを阻害する形が多々年間におきます。

その中で梅雨とか台風時期とかですね、そういう状態になってると、河川があふれる

可能性もありますので、そういう河川の清掃及び除草をしっかりとしてほしいという言葉の増加ということでもあります。

○委員長（寺脇直子君）

河川の整備なんですけどね、吉川地域の初谷川で今、箕面のあそこをマス釣りのキャンプありますよね。

あそこすごい人、土日ものすごいキャンプ来てるんですけど、何かあそこであふれた方とかが、初谷川のところなんか勝手に何かキャンプしてる人もいるとか言ってね、割と川遊びとかでたくさん都会から来るようなこともできるんじゃないかとかそういう可能性があるんじゃないかというように話も私ちょっとを聞いたことありましてね。町内の人を呼び寄せるようなことができる河川についても、今の河川、除草とかだけの河川整備ですけども、何か人を呼び込めるようなキャンプとかそういうことできるような河川整備についても、あそこは大阪府も管轄してるんですね、確か町と大阪府ですね、整備しようと思ったら。

大阪府とも、観光的な視点からも協力して、ちょっと初谷川の整備を進めてほしいと思います。

はい、これ要望で終わります。

ほかに質疑ございませんか。

よろしいですね。

それではここの質疑は終結します。

それでは暫時休憩します。

次は179ページから222ページまでのことも未来部が所管する事業について、御説明をお願いします。

再開は12時50分とします。

（午前11時47分 休憩）

（午後0時50分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

成果報告書の179ページから222ページまでのことも未来部が所管する事業について、御説明をお願いします。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

よろしくお願いたします。

それでは、民生費の教育総務課が所管している部分について、御説明を申し上げます。

決算書は121ページ、主要施策成果報告書は179ページをお開きください。

吉川保育所管理事業でございます。

教育総務課が所管している施設の維持管理に関する部分でございます。

令和4年度の決算額102万6,000円となっており、令和3年度決算額から29.8%の減となっております。

その原因の主なものにつきましては、令和3年度に実施しました漏水調査及び教材費の購入を令和4年度には実施しなかったものでございます。

続きまして、教育費について御説明申し上げます。

決算書は169ページ、主要施策成果報告書は181ページを御覧ください。

学校園管理事業でございます。

構成事務事業の三つ目、学校保健特別対策事業307万7,000円でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内の小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品及び備品を購入したものでございます。

なお、特定財源につきましては、決算書39ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、49ページの府支出金、府補助金、教育費府補助金、事務局費府補助金、学校保健特別対策事業費府補助金が充当されております。

構成事務事業の四つ目、小中一貫校施設整備事業でございますが、これは、現在進めております小中一貫校整備事業に伴う基本設計、実施設計委託の令和4年度の出来高分として支払ったものでございます。

続きまして、決算書は171ページ、主要施策成果報告書は184ページを御覧ください。

学校教育充実事業でございます。

この学校教育充実事業でございますが、令和4年度において、GIGAスクール構想に基づき、全小中学校の児童生徒に一人1台のタブレットを整備いたしました。今回は指導者用、教員用として、各校に合計34台のタブレットPCを購入したものでございます。

なお、特定財源としましては、決算書39ページ、事務局費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と公立学校情報機器整備費国庫補助金が充当されております。

続きまして、決算書は177ページ、主要施策成果報告書は186ページをお開きください。

小学校管理事業でございます。

この事業は、小学校の修繕や工事などの施設管理や給食事業などが主なものでございます。

構成事務事業の2番目、光風台小学校の外壁改修工事でございます。

老朽化により外壁の数か所において、剥離、脱落があり、危険であったため工事を実施したものでございます。

そして構成事務事業3番目、小学校給食費支援事業でございます。

これは、原油価格物価高騰の影響から、学校給食における食材価格の高騰から、学校給食における保護者の経済的負担の軽減、学校給食の栄養バランスの維持のため、給食費の一部を補助したものでございます。

なお、特定財源としましては、決算書39

ページの事務局費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されております。

続きまして、決算書は183ページ、主要施策成果報告書は192ページを御覧ください。

中学校管理事業でございます。

この事業につきましても、先ほどの小学校管理事業と同じく、中学校の修繕や工事といった施設管理や給食事業が主なものでございます。

実施内容としましては、構成事務事業の2番目、東能勢中学校エレベーター修繕工事を実施しております。

これは経年劣化により、エレベーターの各部分が老朽化をしているため、修正したものでございます。

そして、構成事務事業3番目、中学校給食支援事業でございます。

こちらも小学校の給食費支援事業と同様の給食費の一部を補助したものでございます。

なお、特定財源としましてはこちらも決算書の39ページ、事務局費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されております。

続きまして、決算書は189ページ、主要施策成果報告書は197ページを御覧ください。

ふたば園管理事業でございます。

2番目のこの事業は、雨漏りが激しいふたば園の屋根を改修したものでございます。

令和3年度からの繰越事業で、令和4年度は工事費として3,924万円、工事監理委託料として253万円を支出しております。

特定財源としましては、決算書63ページの学校教育施設等整備事業債が充当されております。

教育総務課の主な事業の説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私は、義務教育課の所管事業のうち、主なものを御説明させていただきます。

すいません。着座にて御説明させていただきます。

決算書 171 ページ、主要施策成果報告書 198 ページを御覧ください。

事業評価主要施策成果報告書、大事業、学校教育充実事業のうち、小事業の八つ目、GIGA スクールサポーター配置促進事業につきましては、一人1台配布したタブレット端末を学習で活用するために、支援指導する専門職を派遣する事業で、全額業務委託料です。

次に、小事業九つ目、ことばの力向上推進事業につきましては、町内在住の中学校1年生から3年生を対象に、町内各学校等で英語検定を実施したものです。

事業費としましては、実用英語技能検定受験料の補助、検定補助員の謝礼が主なものです。

本町内の中学生に対し、学びに対する意欲の醸成を図ることを目的とし、町内で受験できる環境を整えたものです。

次に、小授業10のGIGAスクール教育支援システム配備事業につきましては、一人1台配布した端末による学習環境を実現するため、オンライン配信ソフトを利用した事業などを、タブレット端末で実施するために必須となる教育支援システムを配備するもので、全額システム使用料の物件使用料となります。

続きまして、決算書 175 ページ、主要施策成果報告書 202 ページを御覧ください。

事業評価主要施策成果報告書、大事業、保

幼小中一貫教育推進事業のうち、小事業の一つ目、保幼小中一貫教育推進事業は、保幼小中一貫教育推進のため、小中一貫教育全国サミットへの参加や先進校の視察を行い、また、学校運営協議会を開催し、地域とともにある学校づくりを進めていくものです。

事業費としましては、視察に伴う旅費、学校運営協議会委員の報酬が主なものです。

義務教育課からの説明は以上となります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、竹内課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。皆さんこんにちは。

こども育成課の竹内です。

それでは、私からは、こども育成課の関連部分につきまして、特に昨年度と大きく変更があった点につきまして、御説明をさせていただきます。

着座にて説明させていただきます。失礼します。

決算書 121 ページ、主要施策成果報告書は 203 ページを御覧ください。

主要施策成果報告書の吉川保育所運営事業、小事業名、吉川保育所給食費支援事業は、原油価格・物価高騰の影響のため、保育所の給食費を支援することで、保護者の方の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を在籍児童に提供することができました。

決算書では 121 ページの款 3. 民生費、項 2. 児童福祉費、目 2. 児童福祉施設費の備考欄の 3. 吉川保育所運営事業の 10. 需用費の給食費に充当しております。

また、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

また、決算書 187 ページ、主要施策成果報告書の 208 ページ、ひかり幼稚園運営事業の

小事業名、ひかり幼稚園給食費支援事業、及び決算書 189 ページ、主要施策成果報告書 209 ページ、ふたば園運営事業の小事業名、ふたば園給食費支援事業の、この事業につきましては、内容は同じとなっております。

こども育成課関連の、私からの説明は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

私のほうからは、生涯学習課の実施事業について新規事業や大きな変更のあった事業を中心に説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

まず、決算書 193 ページ、主要施策成果報告書は 212 ページを御覧ください。

西公民館管理事業ですが、こちらの二つ目、西公民館改修事業としまして、非常用発電機の修繕及び詳細調査を実施いたしました。

続きまして、中央公民館管理事業ですが、主要施策報告書は 213 ページを御覧ください。

こちらの二つ目の中央公民館外壁落下防止対策事業ですが、中央公民館の外壁タイルにつきまして、剥落が見受けられたため、落下防止ネットを設置する工事を行ったものです。

次に、決算書 195 ページ、主要施策成果報告書は 215 ページを御覧ください。

図書館管理事業ですが、二つ目の図書館施設維持修繕事業としまして、施設やその周辺の適正な管理運営を図るため、支障木伐採、ユーベルホールへの通路土間の補修及び電話設備の更新を実施いたしました。

すいません、ここで 1 か所修正がございます。

今説明いたしました、図書館施設維持補修事業につきまして、主要施策成果報告書の

事業概要の三つ目が、図書館吊天井の改修となっておりますが、実際は吊天井の改修ではなく、正しくは図書館電話設備の更新が正しいものになります。

お詫びして訂正いたします。申し訳ございません。

続きまして、決算書 201 ページ、主要施策成果報告書は 221 ページを御覧ください。

シートス管理事業ですが、二つ目のシートス改修事業としまして、事務室及びキッズルーム等の空調設備が老朽化により故障しましたため、取替工事を行いました。

なお、特定財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 590 万 7,000 円を充当しております。

また、令和 3 年度からの繰越しにより、シートスプールの水温調整する三方弁が劣化により水漏れが発生しましたため、取替工事をあわせて行いました。

シートス管理事業の三つ目のシートス管理維持体制持続化事業としまして、コロナ禍における指定管理者への財政支援としまして、シートス指定管理者感染症対策支援金を支出いたしました。

こちらにつきましても特定財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 515 万 9,000 円を充当しております。

生涯学習課の説明をしました。以上となります。

以上で教育委員会所管事業の説明を終了いたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、それではこれより質疑を行います。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

施策報告書の 185 ページの奨学金のところなんですけど、課題で対象者が減少ということを書いてあるんですがどれくらい減ってるか、どういう宣伝というか、PR をされ

てるのかをまずお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

対象者につきましては毎年3月の町報とよの及びホームページにて募集をかけているんですけども、昨今ですね国等のですね、学費の無償化等々、たくさんございまして、申込者が1人もしくは2人という状況でございます。

ですので、以前みたいに数名いる中から、選定委員会を開いて対象者を選ぶということがなく、書類審査において貸付けを決定する形になっております。

実際、昨年度も1名程度しか募集、応募がありませんでしたので、減少しているということでございます。

PRにつきましては、町報とよのはもちろんのことですね、ホームページで募集はかけております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

これまで平均してどれくらいいたのか、課題で減少って書くのであれば、どこかのスペースのところに、今まで、昨年度は何名ぐらいいてっていう減少がわかるような、記載の仕方をしていただけたらなと思いますんでそれを確認させてください。

滞納者というものはどれくらいいて、金額は幾らぐらいになっているのかお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

今答えられますか。

時間がかかるようでしたら後ほど。

（「後ほど」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

後ほどでは、後ほどはい。

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シート180ページのですね、教育委員会運営事業でございまして、改善の方向性で男女共同参画社会を推進するため、女性委員の登用を進めるということで、現在教育委員さんいらっしゃいますけれども、女性の方が少ないということで、そういう関係だと思えますけど。

実質的には前町長の選任によりまして、ある方がいらっしゃいますけれども、参画というか参加のその辺の状況はですね、なかなか、私も見てて、参加されたり欠席とかあるんですけども、果たして教育委員としての任務をですね、果たしていただいているのかという、そういう点はちょっと私個人的には思ってるんですけども、その辺の状況はいかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

答弁を求めます。

教育長でよろしいですか。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。

教育長、森田のほうからお答えをさせていただきます。

今お尋ねのありました、5人の教育委員さんおられますが、研修会、それから教育委員会議への出席のお尋ねだというふうに思うんですが、それぞれコロナ禍の中、これはテレワークによる研修も、国の文部科学省の研修あるいは大阪府内の、これは町村あるいは都市教との合同の研修会等にも参加をいただいております。

それから豊能地区の研修会、これも年1回ございますが、それにつきましても、教育委員さんのほう、参加をいただいているということでございます。

ただやはり、先ほど申しましたようにコロナ禍のために、実際にどこかに集まってとかいうような研修につきましては、ここ2年間ほどコロナ禍の影響で、テレワークに切り替わっておるといような内容でございます。

ただ、お一人の委員さんにつきましては、大変お仕事が忙しいことから、少し教育委員会議には遅れて来られたり、できるだけ参加のほうをしていただいておりますが、会議の内容等につきましては後ほど、終わってからお伝えをしたりしておるところでございます。

教育委員さん、学校行事等学校訪問等につきましても、昨年度から実施をしておりますけれども、そこにも5人の教育委員さん、参加をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

教育委員会で私も、しょっちゅうじゃない、出たことあるんですけど、やっぱり不在の時間が多くて、できればその方の持ってらっしゃる特色をね、教育委員会で出していただきたいのは本音なんですけれども、なかなか欠席で出て来られない、もし出て来られて、専門的なお話をされて委員、ほかの委員さんのほうにもお話ができると思いますのでね。

やはり常時出席できるですね、教育委員さんが私は必要かなと思ってますので、これは前任の町長が選任されて我々も当然賛成した立場なんですけれども、今後の考え方、よく町長もおっしゃってますけど、その状況とかで情勢とかによって、いろいろ選任されると思うんですけども、今後の考え方はどんなものですかね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

今副委員長がおっしゃいましたようにですね、委員の皆様にはできるだけ御出席をいただけるような日程調整もさせていただきながら、教育委員会も頑張らせていただいておりますが、その中でもですねなかなか御多忙ということも含めて、その方のスキルだとかその方の持っておられる職業的なこととかもですね、教育委員会のところに機知としていただけたら一番ありがたいんですけども、今教育長が答弁したようなこともありますので、先についてはですね、その辺も踏まえてですね今日の副委員長の御意見も踏まえてですね、考え、検討させていただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

やっぱり、なり手不足というのは現実あるんですかね、教育委員さんに関しても。

なり手不足でなかなかなくていただくことはできないという状況もあるんでしょうかね。

○委員長（寺脇直子君）

なり手不足についての質問です。

はい、森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

いろんなやはり立場から、子ども達のこと、あるいは学校教育のこと、幼稚園保育所のこと等御意見いただける方と、選んでいただいているんじゃないかなというふうに思います。

先ほど申しました、委員さんにつきましても、この間、コロナ禍でございましたので、子ども達の、特に健康の対応ですとか、あるいは学校の対応等につきましては、その

会議、教育委員会議だけじゃなしに、いろんな相談とか、助言等にも乗っていただいたところがございます。

ですから、いろんな分野の方に教育委員さんにつきましては、入っていただくことが大事じゃないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。

今回の成果シートを見てみますと、D評価がすごく多いんですね。

目立っているのが気になっているんですが、これは公共施設再編計画の中でね、苦しんでおられるのかなというふうに見受けるんですけども、これは、やはり次の公共施設再編が明確になっていかないと、老朽化の改善っていうのは、大変ね、財政難の中で難しいのかなと思うんですけども、その点はどのようにお考えになっているのかなと思って。

急激に、施設が老朽化で人が増えるとか、いろんなことが出てくる可能性もあるのでね、その点のところは、応急的にはできていくのかなと思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部の仙波です。

こんにちは。

特に、D評価が目立つのは先ほど委員おっしゃったように、施設の管理面、それは学校施設、生涯学習施設にかかわらずそういった面がちょっと多いというところについ

ては認識しております。

この、今委員おっしゃったように、今現在、学校施設につきましては、令和8年度の義務教育学校の整備に向けて、整備を進めている、したがって各学校施設については、少なくとも、もちろん児童生徒の方々に影響がないような形で整備をするようにはしておりますけれども、100%満足のできる、そういう整備はできてないと。

生涯学習施設につきましても、今現在、おっしゃったように公共施設の再編というのを進めている中で、これもやはり応急措置的な修理にとどめているというところで、D評価っていう形のものが増えております。

今後は、そういった公共施設の再編であるとか、義務教育学校の整備に向けて、もちろん、今現在使用される方、今現在学校に通っておられる方もいらっしゃいますので、その方の使用については支障のないように、使用については支障のないような形で、整備のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ぜひとも今おっしゃったようなことは積極的にやって進めていっていただきたいと思っております。

やはり住民の皆さんも使われる公共施設もありますよね。

中央公民館のこともここに書いてあります。

これはタイルが落ちたようなことは改善されてきておりますが、階段のこういうタイルとかが、それから図書館の前の階段があったところの道などもタイルが外れかけておるところもあって、私ちょっと歩いてたら引っかかって、こけそうになったんですけどね。

やはり、そういう箇所については、なかな

か見にくい箇所については、赤いポットでもねやはり立てて、注意喚起していただくようなことも含めてね、必要なと思ったりします。

やはり、子ども達のけが、住民さんのけがもやはりそのところで細かく気づきしていただき、けがにならないようにね、していただきたいと思います。

大きな公共施設の改善修復というのはね、これからやっぱり、全体的に見直していく段階なので、大きなお金は使えないと思っております。

それは思うんですけども、やはり注意喚起するぐらいのことだったら、ちょっとね、ここは避けてもらったらいようなことができるんじゃないかなと思いますのでね。

豊能町の全体であちこちで、確かに、老朽化がもう目に見えてるというのがはっきりしてますのでね、その点だけ十分気をつけていただきたいと思います。

これ要望も含めてですけども、小さいところ、けがのないようにね、少しでも予算がとれるなら直せるところは直してね、安全対策いう面ですね。

ぜひ、とらえていただきたいと思いますが、それでいかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

はい。委員おっしゃったように、最低限、もちろん、住民の方々がけがしては当然何なりませんので、住民の方がきちっと安心して使えるような形で整備を進めるもしくは、どうしてもそこが整備できない場合についてはそういう注意喚起も含めた上で、適切な管理を行っていききたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

この評価のところ、どうしても施設を持っているところの評価が、今回公共施設で下がっているわけなんですけど、これ評価の方法として分けることできないんですか、設備とハード面とソフト面みたいな形で。ここで、例えばすべてがDになると、ほかのいろんな事業もできていないような形に見えてしまうんですね。

でも、これ実際は、公共施設の再編とか大きな予算が絡む問題が絡んでると、それと教育委員会自体でやっている事業の成果、評価というのが、ちょっとすみ分けしとかなないと、ちょっと評価を見ただけだったら、どの事業もできていないのかなというような感じに見受けてしまうんですよ。

そういう公共施設再編の大きな町の事業の中で、待ってどうこう決めるっていう部分は、設備の改修とかそういうのを含めたものはそっちのハード面の評価はこう、それでソフト面の事業とかそういうのはこう、というふうに二つの評価があるほうがいいんではないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

評価をハード面とソフト面でそれぞれ評価をしたほうがいいのかという質問です。

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部の仙波です。

様式はそのまま、今後事業の内容等々でちょっと書き方については検討していきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シート 212 ページの西公民館管理事業
でございますが、非常用自家発電の話なん
ですけど、これ改修を実施したが直らな
かったからと言ってまして、これいつ頃さ
れたのか、どういう原因だったのか、この
点についてお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

今すぐ答えられますか。

時間がかかるようでしたら後ほど。

後ほどにしてよろしいですか。

（「はいお願いします」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、それでは後ほどお答えして
いただきます。

ほかに質疑ございませんか。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

先ほど御質問のありました奨学金の滞
納状況でございますが、令和4年度末時
点です。現年度の滞納者は5件、41万
7,600円。過年度滞納者は16件、
461万9,400円となっております。

合計は延べ件数で21件で、503万
7,000円となっております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

こういうのはここの課題にもありま
したけど、もう請求書を送るぐらいし
かできないということなんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

そうですね、滞納されてる方につ
きましては文書でその金額を納めて
いただくというのと納付書のほうを
送らせていただいて、

なるべく早く納めていただくよう
に、喚起しているということです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

それと対象者が減ってる理由とし
て、無償化のことも挙げられてまし
たけども、高校のところは無償化が
ありますけど大学のほうは全然無償
化になってないはずなんで、その
人数が少ないというのは、何か結
構いろんな人が奨学金借りて大学
行ってるっていうのは聞くんです
けど、僕も正直、町が出してる
っていうのを初めて知ったぐらい
なんで、やはりそういうPRする
のを、広報だけじゃなくそういう
のはたぶんね、大学の場合は高校
から高校に行くんで、そういう
情報を知るのかなという感じは
してるんですけど、例えば、各
高校に、大学に行く際の奨学金
にはこういう町の市町村の奨学
金もありますよみたいな案内は
出てるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

町から直接その高等学校のほう
へ、こういう制度がありますとい
うのは、送っておりません。

ただ大阪府のほうで、各府立高
校とかについては、府の分もあ
れば、各市町村でもそのような
対応がありますという、チラシ
とかそういうものは配っていただ
いておりますので、それで対応
できてるかと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

関連になるんですけども、この奨学金、保証人っていませんでした。

過去、頼まれて保証人になった記憶があるんですけど、どうなってます。それと一番長い方で何年滞納されてるのかお尋ねします。

最終的にこれ無理かなと思ったときに何か、そのケースみたいな形になるのか。

以上3点お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

先ほど御質問ありました、保証人につきましては、保証人はつけてもらっております。

最長滞納の方でいきますと28年滞納しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほどの三つ目の質問なんですけど、最終的に28年もこれはほぼ無理、たぶんその方ここにいないんじゃないかな。保証人がどうなってるかちょっと事情は事情としてですけど、最終的に不納欠損の扱い、もうこのまま未来永劫この形で残っていくのか。

会計処理としてどうなのかお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

絶えず毎年ですね、2回ほど督促をかけて請求はかけておりますので、このまま残っていくものと思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

会計処理できないんですね、きっとじゃあ。

だったら、保証人のほうまできちっと対応していただきたいんですけど、その辺りはもうされてるんでしょうか。28年間ね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

はい。教育総務課、住原です。

連帯保証人につきましてもですね、請求は行っておりますが、なかなかその返還がないという状況でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

他はほかに質疑ございませんか。

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

先ほど、永谷議員のほうから御質問ありました非常発電機ですけれども、令和3年度の点検において不具合が判明いたしまして、昨年度の4月に契約をして7月に修繕を行ったんですけども、そこで修繕が直らなかったために、再度10月に調査の契約を締結しまして、12月に調査を行っていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

一旦、整備していただいたけれども、再度こういう、原因はエンジンの焼きつきであるんですけど、これメーカー側の落ち度はなかったんですか。

例えば、その61万2,000円、調査も含めて入ってますけれども、幾らかのメーカーのですね、責任というのは、言われなかったんですか。

整備してエンジン焼きついたから、何らかの原因があるんですけど、そこまで調査できなくて、またこれ、こういう焼きつき

をさせてしまったという感じかなと僕は思ってるんですけど、メーカーに対してこの修理費は払ってますけれども、減額なりというのはなかったんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

今すぐ答えられますか。

時間かかるようでしたら、後ほど答弁お願いします。

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

ちょっと調べさせていただきたいと思しますので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

それでオーバーホール、いや違うわ、エンジン焼きつきになったんですけど、焼きついたということはもう自家発電使えなかったという解釈でいいんでしょうか。

何日間使えなかった、ずっと現在も使えてない。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

議員のおっしゃるとおり、今現在も使えてない状態になっておりますので、5年度に、今年度で更新工事を行う予定にしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

全く使えなかった具合悪いと思うんですけど、例えばリースか何かで借りてですねという対策は、庁内では協議されてなかったんですか。

○委員長（寺脇直子君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

リース等の協議はしておりませんでした。

すいません、失礼いたしました。

リース協議はしておったんですが、金額のほうは著しく高いものでしたので、採用はしておりませんでした。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

名前のおり非常用自家発電なので、これリースでもやっぱりやっていかんとあかんのんちゃうかなという、災害時どうするんですかという話もありますしね。

それは庁内でやっぱりきっちりとしたものを決めてやっていかないと、当然金がかかってくるんですけど大事なことになるので、ちょっと検討のほう、今後のこともありますので、要望としてよろしく申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果シートの219ページなんですけどね、郷土資料館のことです。

ここは本当に郷土資料館にふさわしいような建物、もう古い建物で大変、これいつ本当どんななるかというような状況はあると思うんですね。

ここに書いてあるように、方向性が書いてありますけれども、本当に安全にね、保管するということでは、防犯、防災設備が整えられる施設へ移転していうことを検討してるいうことを書いておられますが、これはどのようにお考えになっているのかなと思って聞いてみます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

郷土資料館につきましては、公共施設再編計画の中に含まれておりますので、その中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

再編計画の中で考えて、この予算が 21 万 4,000 円上がってるっていうことなんですね。その辺はちょっと、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

議員のおっしゃる 23 万 4,000 円というのは、管理運営にかかる費用でございますので、通常の運営にかかる費用ですので、修繕のものとは別のものとなります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

そしたらですね、それこそ風雨にさらされて、もう前も天井のほうはどうのこうのいうお話もありましたけども、そういうことが、危険もね、たぶん含んでるような状況の建物だと思いますんで、そこは十分に令和 8 年度まで持ちこたえていくのかどうかちょっと疑問ですけども、そこんところはぜひ、せっかくのね、いい資料として保管されているところなので、重要な、それこそ重要文化財に匹敵するようなものもあると思います。

ですから、ぜひここは大事をとって、しっかりと保管、安全保管できるようにね、し

ていただきたいと思います。

これは要望です。

今、先生が一生懸命頑張ってる、いろんな催しもされておりますのでね、そういうところはぜひともやっていただきたいと思いますんですけど、そのためにも、そここのところをぜひともしっかりと、見ていっていただきたいと思います。

要望です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

成果表の 215 ページの図書館のことについてお尋ねします。

こここのところ、今後の改善策の方向性ちょっと、文章的にちょっとわからないんですけど、とにかく費用面で非常に高くて障害になってるっていうことと、それから、いろいろ努力はされているということと、最後のこの一文わかんないけど、図書館システムの維持も不可欠であるため、改善は困難であるって書いてあるかな。

このあまりにも字が小さ過ぎてごめんなさい、もし間違ってた。図書館システムの維持も不可欠であるため、改善は困難である。これちょっとどういうことをおっしゃってるのか。

システムが大事だから、よりいいものに変えてくれて話じゃなくて、改善は困難であるってちょっと、どういうことかわからないっていうことと、これらにかかっている経費ってというのは、この同じページの 1 の図書館の管理運営事業という理解でよろしいですか。

お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、藤木館長。

○図書館長（藤木裕美君）

はい。図書館の藤木です。

よろしく願いいたします。

今御質問いただきました件ですが、図書館のシステムっていうのはコンピューターのシステムではなく、図書館の運営全体という意味で図書館活動という広い意味で考えているところ、文言の選択が悪く、はい、コンピューターのシステムというわけではないです。

申し訳ございません。はい。

図書館は昭和 60 年の建物で老朽化しております。現在の人々の暮らしとは、やはり建物の中身も合っておりませんので、細かく申しますと本棚一つのサイズが B 5、B 4 の時代の建物ですので、おっきい本、今 A 4、A 3 の時代ですので、そういうこと一つとって、あとコンピューターが図書館の中で皆さんに使っていただくような設備にはなっていない、また人々が集うような談笑できるような場所もないというような、はい、いろいろなところで、このままっていうことでは、はい、っていうことを申したかったんです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほど永並委員が言いましたけど、いろんな形で、読み聞かせやなんや活動してるボランティア、住民の方もいらっしゃいますよね。

いろんな形で図書館活動していて、だけこの評価が御自身が D ということは、やっぱり今おっしゃったように、時代の波に合っていない本棚とか、それから全体の図書館の構造的なところで D っていうことですね。

まず、それを確認します。

○委員長（寺脇直子君）

藤木館長。

○図書館長（藤木裕美君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

こちらのところに関してましては、建物管理事業ですので、運営のソフト面よりも管理に、はい、重点を置いておりますところで、はい、そうっております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

206 ページの児童虐待防止対策事業で、件数がこれは、心の相談 38 件、養育支援訪問 53 件なんですけど、これは延べですか、実人数どちらですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

どちらも延べ件数、延べ人数になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

実際に支援するような御家庭というのはどれくらいあるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

養育支援訪問につきましては、実際お伺いさせていただいた方はお二人、2 件です。

この心の相談につきましては、一日に、週 1 回ですけど、4 枠取っております、合計ですので申し訳ありません、そこで 5 人の方で 38 件ちょっと今数字は持っております。

申し訳ありません。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

その養育支援相談を受けることで、何かやっぱりこう改善は見られてるのか、それとあと、なるべくそういう方、少ないほうがいいんですけど、こういうのは、豊能町の場合は他市町村に比べて割合的に、多い少ないってというようなことも見られているのかお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

4年度でお伺いさせていただいたところは、お子さんの数、たくさんいらっしやって、なかなか家事、おうちのこともしづらい、ちょっとそこが厳しいという御家庭でしたので、そこにつきましては継続的に、この支援が終わっても、どのようになっているかというのを伺っております。

それとあと、申し訳ありません、この養育支援に関して他市町村との件数ですけれども、それをちょっと資料は持っておりません。申し訳ありません。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

たぶん、今もう様々な環境で子育てをされてる方が多いと思うんで、僕はそういったところも、豊能町の魅力の一つになってくるのかなあと。そういう行政が手厚い相談を受けて子育てしやすい環境をつくる。

都会に行けばね、いろいろ虐待とかでも見過ごされたりそういうケースもあるわけですから、そういった訪問とか手厚く、サポートするっていうのも魅力の一つになるかと思うんで、ぜひともよろしく申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

○委員（永並 啓君）

別にいいです。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、先ほどの答弁をお願いします。

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課、千歳です。

先ほどの永谷議員の御質問の件なんですけど、まず自家発電につきましては、点検の際に不具合が生じたことが生じておることがわかりましたので、その対応としまして、4月にオイル交換であったりフィルター交換、エンジンオイルの交換、そういったものを行いました。

ただ、行ったんですけども、それが正常に作動しなかったということで、10月に詳細のエンジンを分解してというような調査に入りました。

そのところでもう更新作業をしないと、もう部品もないということで、令和5年に非常用自家発電の更新というところで予算計上をさせていただいております、現在事務を進めております。

リースの件なんですけれども、公共施設再編ということもございますので、リースで対応できないかといったようなことで、一定業者のほうに金額のほうの確認はしております。それが大体3年で700万というような金額が上がってきておりましたので、1年間で200万程度というところですので、あまりにもちょっと金額が張り過ぎますので、更新作業を早急にするというような形での対応ということで現在進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

195 ページの図書館の件なんですけど、箕面森町、箕面からの利用が増えたということも書かれてるんですが、こういった改修とか何かするとき箕面市との協力みたいなものは図ることはできないのかお聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部の入江でございます。

他市との広域という取組の一つの御質問かなと思ひましてちょっとお答えをさせていただきます。

箕面市とうちのほう図書館の相互協力、それは箕面市だけじゃなくて、図書館の連携は広域でやっております。

施設のそういう維持管理面とかあるいは改修の負担、これは特にハードルが高うございます。それは、こちらからも相互利用しているという状況もございますし、その辺の位置づけというのはなかなか調整は難しいのかという思いは、現在持っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

たぶん近隣で図書館のね、我々も豊中とかの図書館を利用できるんですけど、このケースって僕たぶん、他市町村の利用者一番多いところかなって思うぐらい、近くに箕面市の森町という大きな子育て世帯の町ができて、そこには図書館のある行政施設はほとんどなくて、ほぼ豊能町の施設を使う、そういったところって珍しいと思うんですよ。

そういったところだからこそ、そういうその普段の利用は全然、各自治体の負担でいいんですけど、改修であるとか、資料の購

入であるとか、何らかの連携みたいなのは、図ってみる必要はあるのかなと思うんですけど、そこはいかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

委員おっしゃるとおり、この箕面森町というこの地理的な状況の中で豊能町の図書館が近いということで、箕面森町の住民の方々が図書館を利用しているという事例は多いと思っております。

ただ、本町としても箕面の蔵書、私どものほうなかなか予算不足もありまして充実した図書館の購入ができないところではあります。箕面市さんが持っている、そういう、要は図書もしくは電子図書も含めまして、豊能町の住民の方々も予約等々により、利用できるというところで、現在は広域連携という形でお互いにメリットがある連携ができていますのかと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

はい、永並委員。

これから豊能町、公共施設再編とかもいろいろ考えていく中で、僕は消防も含めて箕面との連携があるわけですから、そういう実際に住民さんが利用する図書館とか、シートスもそうなんですけども、なかなかそれそういう負担っていうのも一緒をお願いする広域で頼むということは試みてもいいのかなあという感じがするんでそこはぜひともお願いいたします。

あと、実際に図書館のコロナ禍も明けてきたんですけども、貸出数とか冊数というのは従来に比べてどういうふうになっているのかお聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

貸出人数につきましては、令和3年度と比べまして約1万人ほど増えておられます。

貸出冊数につきましては、令和3年と比べて2万8,000ほど増えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

そういうの、豊能町、箕面市との分析っていうのはできるもんなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

図書館のことで、豊能町と箕面市とで分析ができるのかどうかという質問です。

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

会員の登録情報から、そのような分析が可能かと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

そういうのは分析はされてないっていうことですかね。

されてたら教えていただきたいんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

分析をしているのかどうかという質問です。

はい、藤木館長。

○図書館長（藤木裕美君）

はい、図書館の藤木です。

箕面市と豊能町なんですけど、令和3年度から、市民、町民それぞれの条件で利用ができるようになっております。

普通広域でしたら、来たとき5冊っていうのが、豊能町では10冊借りていただけるようになっております。

そこで数なんですけれども、以前でしたら、

箕面市民が豊能町全体の利用の7%でしたが、大きく行きますと1割超えてきました。それは単に数で言いますと、倍借りれるようになってますので、人についてはそういう、それほど横ばいというか少し多くなっている感じですが、倍借りれるようになってますので、全体を占めるっていうところでは、はい、1割を超えてなっております。

先ほどおっしゃいました、資料の購入に関しての補足なんですけれども、通常、各自自治体の図書館では、市民、町民、自分のところ、豊能町でしたら、豊能町の町民にサービスをするのが優先です。

新しい本は他市には貸さないんですけども、箕面市は豊能町に対してだけ新刊でも貸出しをしてくれるようになっております。

豊能町がリクエストに応えられないような本ですね、図書費があれば買うんですけど、5年先10年先のことを考えて、これはっていうようなときなんですけど、箕面に依頼して購入していただくようになっております。

で、箕面市から借用しました分につきましては、令和3年度については36冊ぐらいのコロナ禍もあったので少なかったんですけど、令和4年度に関しては654冊、箕面から提供を受けて、豊能町民プラス豊能町で利用している箕面市民に対して貸出しを行っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

お隣の箕面市さんが、いろいろと新しい駅もできたりとか、人口も増えてたりとか、なかなかこう右肩上がりのいいところがいっぱいあるなあっていうような感じがするんですよ。

豊能町のほうは、なかなかそういう、未来のあるネタというのが少ないんで、だから

もうちょっとお願いしたらというような話にはなるんですけど、ねえ町長。

実際、本当に冗談抜きで普通、図書館というのは学校区で一つぐらいあってもいいのかなと。だから、東の場合でも図書館をちゃんと整備しますよね。

本来であれば、箕面森町にも、学校が幼稚園があるわけですから、そこにも図書館本来あってしかるべきなのかなと。

その部分をすべて豊能町に利用してもいいよっていうわけですから、もうどんどん PR してどんどん利用してもらって、いろいろ施設の負担等も一緒に連携していくようなやり方っていうのがあってもいいのかなと思うんで、ぜひ町長よろしくをお願いします。

それとあと、実際この少ない 500 万ほどの資料購入費でいろいろ購入していただいているんですけど、購入した資料の回転数というか、貸出冊数じゃなくて購入した資料がどれくらいの方に借りられてるかっていうのは、おわかりですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、藤木館長。

○図書館長（藤木裕美君）

はい。図書館、藤木です。

蔵書の回転率についてですが、貸出冊数割る蔵書冊数というところで、令和 4 年度の統計は 1.32 回という数字が出ております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、次に上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

3 市 2 町ですね。3 市 2 町で図書館のですね相互利用をしており、

（発言する者あり）

○町長（上浦 登君）

7 市 3 町ですか。すいません。

7 市 3 町で相互利用してる、特に今おっしゃっていただきましたように箕面市さんと

は近隣しておりますので、とにかくそのやりとりが多いんですけども、それぞれの図書館の特徴をとらえて、それぞれの市の住民の方々が相互に御利用いただいていると私は認識してございまして、といたしますのは、私も最近 3 市 2 町の市長町長会議がございまして、たまたま箕面市であったんですけども、そこで今度駅ができる、千里中央と萱野の間に一個できるんですけども、そこにもう阪大が来てるんですけども、阪大の隣に箕面市の図書館ができております。

そこにはですね、阪大の蔵書している専門的な図書が何万冊として蔵書が来ております。プラスその箕面市の蔵書がもう何万冊ある。私どもの町なかの図書館とはもう全く規模が違う図書館なんで、そこも豊能町の方が結構利用していただいているというふうにお聞きしておりますし、ですからその辺のところのボリューム感も含めてですね、図書の蔵書も含めて、お互いに、いろいろ特徴のある借り方をしておられると思いますので、そこをとらえてですね、何ていうんですかね施設の整備に関してですね、お互いにそこはもうお互いの市町村が整備をしていくというようなことで今とらえておりますので、今委員おっしゃったことも、一理はあるんじゃないかなと思っておりますけども、今協定を結んでる中ではですね、お互いの市、町ですね、図書館については、自分ところの市町がしっかりと、維持管理していくというようなことになってございまして、将来的にはまた、今委員がおっしゃったこともあり得るのかなあと思っておりますけども、そういうことで、相互利用ができてるということを申し上げておきます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

回転率1.13 というのは多いんですか、これはもう少ないんですか、例年と比べてですね、そこだけもしわかってれば教えてください。

あとそれと、もうそれなら川西と何か連携もとっていただきたいなとは思っていますよ。

やはり西地域の人は川西能勢口行って梅田なんで、どちらかという、梅田にあるか川西にあるかのほうが利用しやすいかなと思うんでそういった連携っていうのも図っていただけてるのかな。

○委員長（寺脇直子君）

はい、藤木館長。

○図書館長（藤木裕美君）

はい。図書館、藤木です。

川西市との連携ですが、平成30年の1月から相互利用を府県を越えてさせていただいております。

こちらについては、最初に3市2町やりましたが条件と同じ、行ったときにあるもの5点っていう条件ですが、豊能町を御利用いただくときには、セットコミックであるとかも借りていただけるようになっております。

回転率に関しましては、貸出冊数と蔵書冊数の割合ですので、今で言いますと低いと思います。

10年に一度しか借りられないような蔵書に関しては、今後見ておまして、箕面、府立を頼ることができますので、管理できな除籍を、残念ながらですがスペースもありませんのでしております。

そういう本を捨てていきますと、全体のバランスがまた変わってきますので回転率は今後上がる予定に、はい、図書館では考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

図書館の利用って、いつかは豊能町、日本で一番っていうときもあったぐらい、図書館の利用が高かったわけですから、公共施設再編でどうなるかっていうところも重要な課題ではありますけど、やはり、本を借りるっていう文化っていうのは、豊能町の基本的な精神にも関わってくるのかなと思うんで、ぜひともね、図書館っていうものなるべく利用しやすく、今よりも縮小ではなく利用しやすい環境を頭に想定して公共施設再編を取り組んでいただけたらと思います。

○委員長（寺脇直子君）

今のは要望ですか。

○委員（永並 啓君）

はい、いいですよ。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

管野です。

ユーベルホールについてです。217ページなんですけれど、決算書の57ページにチケット販売収入が約200万ぐらいなんですけども、これはロビーコンサートも入れてなのか、それからオオサカンのコンサートが、楽団で四つと打楽器で1回で5回されています、ロビーの中ホールで。ロビーで4回なんですけどこのオオサカンの収益はここに入っていないのか、入場料はオオサカンの収益になるのかということと、決算書199ページの宝くじと三井住友の負担金とは何ですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

まずチケット収入についてですが、こちらの100万の中に、オオサカンのコンサートについても含まれております。

もう一つ御質問ありました三井住友のほうですが、こちら三井住友の三井住友海上文化財団というところの補助金を活用しまして、リサイタルをユーベルホールで実施いたしました。その分に係る補助金でございます。

宝くじにつきましても宝くじの文化公演はまた別で、テレマンというところのコンサートを実施しましてそちらの分の補助金となっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

文化振興基金の令和3年度末の残高が552万円。以前もこういう質問したときに、仙波さんが総務部長やったときに、この基金がなくなったら、財政調整基金でという答弁もいただいているんですけど、現在の残高はどうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

令和4年度の末の現在の文化振興基金の残高でございますが、すいません、決算書の369ページにも記載しておりますが現在551万6,000円が残高でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

令和3年度から4年度っていうのは全然使っていないということですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課、千歳です。

令和4年度当初予算の際は、文化振興基金の取崩しというのを考えて予算組みをしたんですが、実際は取崩しのほうはせずに、ゼロというような形で終わっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

財源はこの入場料だけではいけないと思うし、例えばロビーコンサートだったら入場料が500円掛ける10回、いや違う500円掛ける100人で、それはチラシ代ぐらいにしかないというのを聞いてるんですけども、基金を使わなくても運営できたということですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

基金をとというのは、あくまで文化振興基金は使っておりませんが、要は施設管理費用も含めると赤字という形になりますので、結果的には何らかの形で一般財源を利用しているという形にあります。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

今後これがもうゼロになっても、やはりそういう、このユーベルホールの活動をされるという考えでいいんですね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

ユーベルホール、いわゆる豊能町の文化ホールの取扱いについては今後、公共施設の

再編の中で議論をするということになっております。

それまでの間、ユーベルホールを維持していくかどうかにつきましても、今現在、ユーベルホールを利用している皆さんもいらっしゃることから、教育委員会としてはできる限り運営をしていきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

当然公共施設再編の中でユーベルは議論されるんですけど、そのときには豊能町の文化に対する姿勢、町長なりの方針というものを明確に示した上で、どうするかというのを考えてくださいね。

あくまでも、大体文化っていうのはそんなに儲からないものなんでどちらかというと支援なりサポートしてやって育てる。それとも、住民の皆さんの心のよりどころになる。

だからそういうふうに、目に見える黒字っていうのは大きなホールで、何か有名なアーティストを迎えるぐらい以外のところはなかなか黒字化するっていうのは難しいと思うんで、そこに対して公共施設再編で利用者がこんだけだからこれくらいの規模でいいや、住民の人数が減っているからこんくらいでいいやではなくて、まずは豊能町の文化に対する方向性というものを明確に示した上で、それに合うのであればこの規模でいいやっていうような考え方で、再編の検討をしていってほしいと思いますがいかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

公共施設の再編検討委員会の提言にもあるんですけども、今現在豊能町の中ではそういったコンサートをやっている部分もあるんですけども、住民参加型で住民が発信をされて、そういう文化的な発信を行っておられる方が非常にたくさんいらっしゃいます。

そういった住民発信中心の文化というのも考慮に入れながら今後、豊能町としてどういう文化を発信していくかについては考えていきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、よろしいですか。

ほかに。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果報告書の183ページ、決算書の171ページで就学援助費のことを聞きます。

令和4年度は、82万ほど減額になってるんですけども、ここの実績のところを見ましたが、これは東西で小中学生がこれを利用されてるということで80名と書いてあります。

これを東西で言えば、小中利用者はどのようになっているのか、お聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

どうですか。

今すぐ答えられますでしょうか。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

申し訳ございません。東西の内訳、こちらも手元にございませんでまた後ほど説明させていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、それでは後ほど答弁をお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

ございませんか。

今の質問の答えは時間かかりますでしょう

か。

ここで暫時休憩いたします。

再開は2時20分といたします。

(午後2時12分 休憩)

(午後2時20分 再開)

○委員長(寺脇直子君)

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質問に対する答弁をお願いいたします。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐(住原 聡君)

教育総務課の住原です。

先ほど御質問のありました、就学援助の東西の割合についてですけれども、東西を小中学校ごとに分けてしまうと、東の部分で人数がわかってしまいますので、一個しかないので、東西の小中学校の合計の数値を御説明させていただきます。

東地区につきましては合計16名、西地区につきましては62名となっております。

以上です。

(発言する者あり)

○委員長(寺脇直子君)

はい、高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

ありがとうございます。

この合計ですね、ここの成果表では80名となっておりますが、東で16名、西で62名とおっしゃいましたけれど2名足りないんですが、これはちょっともう除外された方なのかどうか、その辺説明をお願いします。

○委員長(寺脇直子君)

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐(住原 聡君)

教育総務課の住原です。

先ほど西地区の62名と申しましたが、年度途中で転出の方がおられまして、御家庭がございまして、それが西地区になっておりますので、そこが2名おられましたので、

年度末では62名なんですけども、年間当初は64名ということがございます。

申しございませんでした。

○委員長(寺脇直子君)

よろしいですか。

それでは、ここで質疑を終結いたします。

(発言する者あり)

○委員長(寺脇直子君)

それでは、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をとります。

再開は放送をもって、再開いたします。

(午後2時23分 休憩)

(午後2時50分 再開)

○委員長(寺脇直子君)

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

反対討論から。

はい、高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

高尾でございます。

令和4年度決算に反対の討論をいたします。

人口減少、財政難が進んでいる本町にとって、施設の老朽化、まちづくりの遅れが浮き彫りになっています。

国のデジタル化で、行政のデジタル化推進は、マイナンバーカード普及にマイナポイントを予算化し、任意であると言いながらカード取得を強要するものとなっています。

スマートシティ事業では、企業版ふるさと納税の入金は6,000万円です。事業費約3億9,000万円のうち約1億3,500万円が不足している。豊能町財政に多大な影響を及ぼしており、到底認めることはできません。

よって、令和4年度一般会計決算に反対いたします。

以上です。

○委員長(寺脇直子君)

はい、次に賛成討論。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

令和4年度決算に関しまして、認定の立場から討論を行いたいと思います。

2年前の9月に岸田首相が誕生しました。

そしてデジタル田園都市構想を岸田政権の肝入りの政策と位置づけられました。このデジタル田園都市国家構想総合戦略とは、デジタル技術の活用で全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す取組であるとされております。

令和4年2月8日付けで内閣府地方創生推進室、デジタル田園都市国家構想交付金についての令和3年度補正予算が200円と発表されました。

これ、獲得に向けて、僅か2か月足らずにもかかわらず、豊能町の皆さんは、果敢にチャレンジして、この予算獲得に向けて奮闘をされました。

その結果、3億9,500万円の獲得に成功されました。

この過程を時系列に見ますと、令和4年の2月8日、補正予算の発表を受けて、5月10日、約2か月後に事業計画書を提出されました。次に、6月16日、補正予算が可決されました。翌6月17日、タイプⅡ、採択されて、事業予算約3億9,000万円が採択されました。6月23日、交付申請書を提出された。続いて6月30日、交付が正式に決定されました。

そしてそれから7月から8月にかけて、サービスの内容について各分科会で検討され、原課と企業、これが方向性を決定されました。

8月31日に業務委託契約を締結された。

その主なサービスの実装が9月から始まりました。

9月にはデジタル行政、11月にはヘルスケア、12月には見守り、同じく12月には子育て。年が替わりまして、1月には地域経済、

デジタル行政、インフラ、そして2月にモビリティと実装実験を行いました。

驚くべきスピードで驚くべき多数の人たちが関わり、驚くべき参加企業数でもって、本当にすごい出来事だと思います。

豊能町にとって、このような豊能町職員の仕事ぶり、担当者、職員の神業のような働きぶりに驚くほかありません。

勇敢なるファーストペンギンの皆さんを温かく見守り、育てたいと考えますので、認定といたします。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、次に反対討論ございますか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

永谷です。

令和4年度第1号認定、一般会計決算を不認定の立場で反対討論を行います。

スマートシティ推進事業におきまして、八つの事業、4人の職員で事業を進めたことは無理なことであったと感じております。

その結果御存知のとおり、ほとんどの事業が計画どおりには達成できておりません。

今後はこのような大事業においては、事業の精査を行い、適正な職員の配置を行うことを要望いたしまして、第1号認定一般会計決算については、不認定といたします。

○委員長（寺脇直子君）

次に、賛成討論ございますか。

（「反対討論」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）はい。

反対討論。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

一般会計決算の反対討論させていただきます。

全般的に財政非常に厳しい中、各担当課、それぞれやはり創意工夫をしながら、町民

のサービスに向けて取り組まれていることをまず評価いたします。

ただそうした中ですね、スマートシティ事業は、最初、国と企業版ふるさと納税で対応する、町の負担は一切ないということでスタートしました。しかもその金額は4億円です。

実際スタートしてみたら、町の現状、住民の動き、住民の要望、そういったものほとんどかけ離れたところで進められており、結果的に実質ゼロとか1人2人とか、非常に惨たんたる内容です。

それだけじゃなくて、先ほど触れてます、町の負担は一切ないはずでしたけども、約束の期限は過ぎても企業からのふるさと寄附金は1億3,500万、いまだ未納となっております。

こうしたことから、私はこの決算、賛成できない。なおかつ問題なのは、町の負担は一切ないと明言した、それにもかかわらず、なぜ入ってこないのかということをしちつといまだに説明されてない。

その姿勢に対して、これまで町とそれから議会で築いてきた人間関係、信頼関係、そういったものを根本から崩してます。

そういった意味も含めまして、この決算書には反対させていただきます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに反対討論ございますか。

次に賛成討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（少数挙手 1：4）

○委員長（寺脇直子君）

はい、挙手少数であります。

よって、第1号認定は、原案のとおり認定しないことに決定しました。

以上で一般会計、令和4年度決算認定は終了いたします。

次に所属職員以外の方は退席してください。入替えをします。

それでは次に、第2号認定、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

奥保険課課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

はい。保険課、奥です。

よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算でございます。

決算書の211ページをお開き願います。

歳入合計28億90万6,905円、歳出合計27億5,929万5,638円で、差引残高4,161万1,267円を翌年度に繰越すものでございます。

事業評価主要施策報告書の226ページを御覧ください。

歳入の主な内容について説明いたします。

保険料及び保険税につきましては5億3,943万6,319円となり、令和3年度から約1,800万円、3.2%の減となりました。

これは、被保険者が令和3年度より約350人ほど減少したことなどによるものです。

現年度の収納率につきましては97.36%で、令和3年度から0.29%上昇しました。

国庫支出金につきましては、令和3年度まで新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免に対する臨時特例補助金がありましたが、令和4年度からは、特別交付金として府から交付を受けることになりましたので、皆減となっております。

次に歳出でございますが、229 ページを御覧ください。

大事業名の1番、国民健康保険事務事業ですけれども、令和4年度はシステム改修に要する費用が少額であったため、減少しております。

4番の一般被保険者・退職被保険者等療養給付事業から11番の傷病手当支給事業までが、保険給付費に相当するところでございます。

これらの総額につきましては、226 ページにお戻りいただきまして、歳出の2行目、保険給付金、これが総額になっておりますけれども、令和4年度は19億2,543万578円で、令和3年度から0.7%減少しました。

被保険者数は、令和3年度と比較して減少していますが、一人当たり医療給付費が7%程度上昇したため、被保険者の減少幅と比較して保険給付費の減少幅は緩やかなものとなりました。

説明は以上でございます。

御審査いただき認定いただきいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

すいません、出産一時金給付事業なんですけれども、これは何人分に相当するのかをお聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

はい。保険課、奥でございます。

昨年度は5名に対して支給させていただきました。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

一昨年と比べて、たぶん一昨年が7名ぐらいになるのかな、実金額からすると。この部分が少ないのかなと思うんですが、やはり、ねえ、人口増を掲げている以上、こういった出生の人数が増えていかないことにはどうにもならないと思うんで、ぜひとも町長、その対策、もう今5名というのももう致命的だと思いますよね。

ぜひとも、よろしくをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

要望ですか、答弁は。

○委員（永並 啓君）

町長何かあればいいですけど、なかったらないでいいですよ。

○委員長（寺脇直子君）

どうですか。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

今委員おっしゃいましたように国民健康保険の分野でございますので、さりとてですね、人数が減っていくということは、統計的なことで言うと減ってるということになりますので、今委員がおっしゃいましたように、我々、その人口減をですね、どのように抑えていくかという施策を、今後も打っていかねばならないということになりますので、十分その辺のところも考慮させていただきながら進めていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

同じく16番ですね、国民健康保険特定健

康診査等事業でございまして、令和3年度、4年度とあまり変わらないんですかこれ変わるんですかこれ。

3年度、4年度の健診率ですね、まずこの点についてお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

特定健診なんですけれども、令和3年度受診者1,980人、令和4年度が1,810人。

減っておりますけれども、全体として被保険者が減っておりますので、受診率としては逆に5%ほど増えておまして49.2%となっております。

ただちょっとこの令和4年度の受診率に関しましては、まだちょっと一部集計が残っておりますので確定値ではございません。

もうすぐ確定値が出ると思います。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

令和4年度が49.2%とお伺いしまして、これ府下ではですね、どんなもんなんですか、府平均で言いますか、49.2%がどんな高いのか低いのか、その辺のところをお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

府内での順番といいますか、その辺はちょっとこれもちょうと、令和4年度確定ではないと思うんですけれども、ちょっとこの前能勢町には令和4年度ちょっと抜かれてしまったんですけれども、それでも上位5位以内に入っております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

すいません、主要施策成果報告書の書き方なんですけど、国保の部分は何もありませんか、主な成果も課題も改善のことも、細かく事業の概要はこうやって、ページを広くとって書いていただいているのはいいんですけど、その次のページがほぼほぼ何も書かれてなくて、実績Aなんですよ。

Aじゃないですよ、これでAって判断されてもの判断根拠もわからないし、それこれだけ事業があるんだったらそれぞれ先ほどの出産育児の人数とかを書くとか、今いろいろそれぞれこれだけの事業があるんだたらこれだけの課題なり成果があるかと思うんですけど、それはないと聞けないというか、いちいちこれこれに関して実績どうですか、成果どうですか、今度の改善どうですかって聞くことになってしまうんですが、それはもしあれば出していただきたいんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

はい、保険課、奥でございます。

230ページの主な成果、ちょっと会計全体で、例年一括りでちょっと表示させてもらってます。

確かに委員おっしゃるとおり、例えば保険給付に関してですとか、事務事業ですとか、ある程度分けれる部分はちょっと分けた上で検討課題を見つけられないかということで、次年度以降、ちょっと細分化できる範囲でさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果報告書の 229 ページです。

ここは大事業名ですけれども、17の人間ドックのところです、国民健康保険保健の人間ドックの費用が出ておりました、令和4年度は少し増額になっております。

この要因と、それから年齢的な人数ですね、どのような年齢層が健診されてるのか、その点わかりましたらお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

人間ドックの受診の補助の事業でございますが、令和3年度 72 件ございました。令和4年度は 88 件となっております、やや増え、16 件ほど増えておるといところでございます。

対象といいますか出される方の年齢層なんですけれども、やはり 65 歳以上の方が多くて、そうですね 74 歳までが国保の加入者になっておりますけれども、65 から 74 歳までの加入者の提出が多い印象でございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この結果については、豊能町に行くということになっているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

人間ドックのこの助成事業につきましては、特定健診の補完的な事業と位置づけておりました、特定健診を受診されない方がかわりにこれを受けていただくことによって、

一部補助するというものでございまして、ただ受けるだけではございませんで、健診結果を提出していただくことによって、保健事業に役立てるとい流れになっております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

審査結果によって、保健指導したりとか生活指導、いろいろあると思うんですが、そういうことに進んでいくんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

そうです。委員おっしゃるとおり、ほかの特定健診の受けられた方の結果であるとか、人間ドック受けられた方の結果であるとかを集約しまして、保健指導対象になる方につきましては、保健指導に進んでいただくということになります。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

16 番のメタボの話です。メタボリックシンドロームの。

このヘルスアップ事業の対象の人数ちょっと教えてもらえますか。それで、大体何人の中からその人数になったかっていうところも絞り出してきたのかっていうところもちょっと知りたいものですので、お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

ヘルスアップ事業なんですけれども、糖尿病性腎症重症化予防等で腎臓病、人工透析に進んでしまわないようにということでそういった方を重点的に保健指導したりしております。

先ほども受診者 1,810 人と申しましたけれども、この受診結果のデータをもとに対象者を絞り、約 50 名程度絞り込みまして、対象の方に、そういった保健指導の講座とかを受けてくださいというふうな勧奨を行っております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ町独自の取組だったかなっていうふうに理解してるんだけど、違うかな。

ちょっと国全体なのかな、ちょっと、町独自かと思って頭の中に置いてんですけども。

この金額ですね 3,363 万円。この内訳をちょっと教えてもらえます。

2 点、町の独自じゃなかったら失礼な話ですけど、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

この 3,300 万円のうち約 3,000 万円ぐらいは、保健指導、特定健診そのものですね、にかかる費用になっております。

残り 300 万円ほどが先ほど言いましたヘルスアップ事業ですね。先ほど糖尿病性腎症重症化予防申し上げましたけれども、これ以外に体操講座であるとか、複数の保健事業をやっておりまして、それぞれの合計が 300 万円となっております。

町独自部分はヘルスアップ事業の部分でございます。豊能町はどこに重点を置いているかということなんですけれども、大

阪府からもその糖尿病性腎症は重点ポイントとしてやっていこうという流れの中でやっております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私は森町で人工透析の病院があったと思うんですけども、私が思ってるより人工透析を受けてる方多いんですね。

町がこういう取組をしてその効果っていうのはどういう形で測るんですか。これの効果っていうのは。体重が増えたとか何とかっていう、ちょっとそこの部分だけ教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

効果の測り方なんですけども、なかなか難しい部分はございますけれども、少しでも透析になる人を少なくする、ただ、腎臓は 1 回悪くなると回復が難しいので、今既に悪い人は少しでも透析の時期を遅らせよう、こういう方向性でやっております。

重症化予防のプログラムに参加していただいている方には、生活習慣の改善とかを通じて、腎臓の数値の改善であるとか、糖尿病の数値とか、そういったところの指標を改善するように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ最初 50 人とおっしゃいましたね、対象が。この 50 人の方は途中で辞められたりなんかしないように、そこのフォローっていうのはやってらっしゃると思うんですけど、

大抵は 50 人は継続されていますか。

そのことだけの期待をまずしたいと思えますので、その取組をお願いいたしますが、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

この糖尿病性腎症予防プログラムでございますけれども、対象者の方、来ていただいた方にですね、一年通して何回かあるんですけども、それ修了された方につきまして、次年度以降フォローアップということで振り返りの講座はまた別途設けてやっております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

例年国保の高いのでね保険料が高いので、滞納額とか細かく掲載されているんですが、今回どこにそういうのが入ってるのかなと思ってるんですが、滞納者はいなかったのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

例年このシートを用いて報告させていただいているところではございますけれども、滞納者数が何人かというような表示する箇所はちょっとございません。

滞納者がいないっていうわけではございません。短期証ですね、保険証が長期から短期に変わるんですけども一定の滞納があれば。そういった方が去年 103 世帯ございました。ただ令和 3 年度に比べたら 50%ほど

減っております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは保険は 5 年間の、何ていうかな、ありますね。そういうところでは、今現在どれぐらいの金額になっているのかなというふうに思うんですが、それはわかるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

今すぐわかりますか。

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

収入未済額がありまして、令和 4 年度で 1,300 万ほどございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今、滞納 103 世帯って言ってたかな。それで合計 1,300 万円の未納って言ってたかな、申し訳ないです。

このうちね、分割でもいいから払ってほしいとたぶんそういう働きかけをされてると思うんですよ。

という方っていうのは大体どのぐらいの割合なのか。

働きかけもなかなか大変だと思うのでね、ちょっとその動きだけでも教えてください。未納に対する分割の働きかけ。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

未納に対する働きかけなんですけれども、

例年の流れでいきますと、ちょうど10月31日は保険証の切替えになっております。

この段階で今ちょうど9月ぐらいに次の保険証の切替えの準備を進めておるんですけども、このタイミングで、今年度の第1期が納まってない世帯の方に対して、このままでしたら11月以降の保険証は短期証になりますよというようなお知らせを送らせていただきます。

そういった中で保険の納付相談の機会の日を設けまして、それまでに収まったら、もう普通に通常の保険証に切替えになりますし、ちょっと滞りがあれば、短期証交付さしていただいた上で納付相談、分納計画等で誓約をとらしていただくという流れになります。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

短期証は今何名になってるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

ちょっと人数ベースの資料はちょっと今手元にございませんで、世帯数で言いますと先ほど言いました103世帯となっております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

ないですか。

（「ないです」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、質疑を終結してよろしいでしょうか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、それでは討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手 4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。

よって、第2号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に第3号認定、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本でございます。

それでは、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

決算書の251ページを御覧ください。

歳入合計 8,946万5,515円、歳出合計 8,715万4,653円で、差引残高231万862円、予算繰越により翌年度へ繰越すべき額113万3,000円を差引き117万7,862円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価主要施策報告書の235ページを御覧ください。

歳入の主な内容について説明させていただきます。

診療収入につきまして、令和4年度は5,478万577円となりました。

内訳を見ますと、外来収入は約4,180万円で令和3年度より約770万円の増加となりましたが、検査、検診、予防接種などを含めたその他診療報酬収入は新型コロナワクチン接種の実施件数に応じて減少し、約1,298万円となったため、診療収入全体としては約587万円の減少となりました。繰入金のう

ち特別会計繰入金 1,557万7,000円につきましては、令和3年度より750万8,000円増額となりましたが、これは令和3年度の電子カルテシステム更新事業について、令和4年度に調整交付金が交付された事による増額でございます。

次に歳出ですが、事業評価主要施策報告書の237ページを御覧ください。

大事業名の1番、診療所管理運営事業ですが、令和3年度より約671万円減額し、1,069万4,000円となりました。

これは、臨時事業として実施した工事などの事業が少なかったためです。

また、5番の医療用機械器具管理事業は、令和3年度は電子カルテシステムの更新を行いました。令和4年度はマイナンバーカードの保険証利用に係るオンライン資格確認システムの整備のみとなりましたので、約550万円の減額となりました。

概要の説明は以上でございます。

御審査いただき、認定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

成果報告書のところで、改善の方向性って書いてあるところに、池田市立病院の先生が契約が終わったようなそういうことが書いてありますが、東地域にも高齢化が進んでですね、医療の拠点となっているということに関しては、やはり継続してきちっと安心安全の医療体制が必要だと思うんですが、これは、また来ていただけるような可能性があるのかどうか、その点もう既に返事されてるのかもしれませんが、その点お聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

令和4年度まで、毎週水曜日に、市立池田病院から派遣していただいた先生に午前中の診療を受け持っていておりました。

その先生が、令和4年度末でもう終了されるということになりましたので、豊能町のほうで、直接大阪大学のほうにちょっと紹介をお願いしまして、直接雇用の先生に来ていただくことになりまして、新しい先生に毎週水曜日の午前の診療を受け持っていておられます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

収入的には年々上がってきてますよね。

これっていうのは、コロナか何かであそこで診療所があるってことが、東地域の住民に知れ渡ったからですか。

何か、東地域の人の中にも、あそこに診療所があったかなというようなね、話を聞くんですよ。

だからちょっと宣伝足りてないのかなと。

今行き届いたのかなと思って聞いてます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

委員おっしゃるとおり、まず、実はコロナワクチンによって、国保診療所の存在を知っていただいた方っていうのはかなりいらっしゃると思います。

ただその方が、継続的に診療を受けに来てくださったかっていうところにいきますと、数名は来てくださってるかと思うんですけども、この診療収入の増額に影響すると

いうところには至ってないと感じております。

今回、診療収入が伸びております主な要因としましては、令和2年度のコロナでの受診控えというのがかなり強く出まして、それが徐々に回復してきているというような状況でございます。

で、今現在で令和元年度並みの水準に戻ってきている、それプラス歯科のほうでも少し口腔外科の対応ができたとかそういった要因もありますので、そういったことで診療は伸びておりますけれども、大きく増額しているという意味でいうと、コロナ感染症の受診控えが戻ってきたということが大きいかと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私歯医者さんに行ってます。

それですね、感じるのは、やっぱり町の運営だから、医療費は支払う金額が安いなという実感なんですねこれは。ほかの歯医者さんと比べて。やっぱりもっと東地域は西から来るとなかなか難しいんだけど、人に勧めてもちょっとそこまで遠いって言われちゃうんだけど、少なくともここにそういった内科にしても歯科にしても、やっぱり住民のためにね、町がそんだけ、要するに財政等使ってるんだっていうことをもっとPRしていただきたい。それは一つ来るのも善し悪しあるけど、わかった、住民の人に広まったってことはとてもいいことだと思うんだけどね。

私はやっぱり医療費安いですよ。はっきり言って。ほか歯医者さん行くと半分ぐらいは違うと思います。

そういうことも含めて今ね、大阪大学のほうから来ていただいているし、私は行く度に、患者さん増えてるなっていう印象持っ

てますし、もっと力入れて広めてほしいと思いますので、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

今の要望でよろしいでしょうか。

（「要望です」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

すいません、今の秋元委員のに似てる質問にはなるんですけど、同じような治療をして、値段が違うということはあっていいことなんですか。

もしかしたら、ほかの、僕もそう感じてるんですけど、たぶん半額ぐらいなんです。でも同じような治療をしてるんですよ、そうすると、民間企業というのは何らかのことで保険の点数というものを追加してる疑いが出てくるんですが、それは公がしてるから安いとか民間企業は民間の歯科医院がやってるから高いとかいう差はないと思うんですが、それはいかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

まず保険診療に関しましては、すべて点数で管理されておまして、診療報酬がすべて決まっております。

ただ、施設の設備とか、いろんな歯医者、医師のいろんな資格ですとかそういったことで、加算というのが付けられるものもありますので、それによって医療機関でも若干、その加算ですので以外に結構幅のあるものもありますので、そこで診療報酬の違いというのは出てくる可能性がございます。

あと特に歯科に関しましては、保険診療以外のところに該当する部分も出てまいりますので、そこは自由に価格を設定するとい

うようなことになっておりますので、ここは歯科の診療所によって変わってくるところかなというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

審美とかホワイトリングとか、ほか保険適用外なども知ってますし、それはわかるんですけど、よく言われるのが、歯磨き訓練みたいなので点数がぽんぽんと乗ったりとか、僕ちょっと民間もそれを放置していいのかなっていうところになってるんですよ。

それで、私が行ってたところは、歯医者さんはしてません、歯科衛生士さんが歯石取りとかそういうのをしてるんで、逆にどっちかというところか、マイナスですよ。

でも、その診療所では、ちゃんと歯医者さんが丁寧にしてくれるんでどっちかというところか、民間のほうが歯科衛生士さんが主にやっておられるんで、どちらかというところか、マイナスなのかという、それにもかかわらず高いというところは僕はもうちょっと点数なりを詳しく調べて行く必要があるのかなとは思いますが、そういうことはされていかなんですかね。

もう出されたものがそのまますべて正しいというような形になってしまうんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

豊能町の国保診療所以外の診療所がどういう仕組みで、ちょっと加算を付けていっているかっていうのがちょっと豊能町のほうで把握できてないんですけれども、豊能町の国保診療所におきましても、患者の方に

少し負担が増えるかもしれないんですけども、経営努力といいますかそういった面で、少し加算をつけるようなことも少し取り組んでおまして、お一人、例えば患者一人当たりの単価などにつきましては、若干上昇したりとかいうことで、少し診療収入を少し得るような形で、努力はしているところです。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

一応国保なんで、当然保険適用の診療なんで、僕はちょっとこの民間の歯医者さんってねコンビニより多いと言われるぐらいあるわけですから、その診療のシステムってちょっと、本当に大丈夫っていうようなところも思ってるんで、そういうのはできたら豊能町だけでどうこうではなくて、国保全体で、そういうところの調査なりをしていく必要が僕はあるんじゃないかなとは思いますが、そういう予定はどこの市町村もそこには疑義は持たれてないんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

はい。保健福祉部の小森でございます。

以前から特に秋元委員におかれましては、私どものほうで利用させていただいてまして、今の医師の前の医師のほうのところからですね、そういう形で御指摘も受けているところでございます。

今回、医師が替わりましてですね、先生もいろんな研修を受けていただきまして、その研修を受けることによって先ほど岡本が申し上げましたとおり、加算の対象なってきたりする部分がございます。

それと、医師の資格にもよりますし、体制加算の部分もございます。

おっしゃっていただいている、先ほど永並委員がおっしゃっていただいたのは、私ども実はそれは最初の初期的なところは衛生士がやっていたりするんですね。それはあまり変わらないかなと思うんですが、その点、最初、御新任いただいたときにもですね、今後そういう加算についても、いろいろこちらと協議してやっていきたいと思いますという事は確認はできてますので、今後一遍にそういうことができるかどうかは抜きとしまして、自由に先生の資格等も踏まえながら体制もそうなんですけど、それも考えながらですね、取り組んでいきたいと思えます。

ちょっと体感的にですね、安い高いというのは若干あるのかもしれないんですが、決して私どもが安く、何て言うんですかね、先ほどもございましたとおり、全国で加算といいますかとも報酬のほうが決まっていますので、そういう印象を与えているのは、逆に加算がなかったりとかですねある部分があったり、これからする部分もあるので、それについては先ほど永並委員もおっしゃっていただきましたとおり、医師とも相談しながら、いろんなことに取り組んでいきたいと、このように思っています。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

僕は別に安いからじゃなくて、同じ治療を受けて差があるのが民間のところを取り過ぎじゃないかっていうような印象のほうが強いですよ。

今言われたように、歯科衛生士さんが僕の場合、医者は入らないんです、歯科医師入らずにフルに歯科衛生士さんが全部やっての金額の場合もあるし、幾つか、歯石取り

とかで行きましたけど、やっぱり倍近くは取られてます。

それが、いや取り過ぎなんじゃないのっていうのは初めてここのを受けて、もうこの間初めて受けたんですけど、受けて初めて知ったような状況なんで、そこら辺のほかのところを取り過ぎっていう調査はしないのかなというところが、質問です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

今の永並委員おっしゃいましたように、内科でも歯科でもそうなんですけども、医療保険を使いますので、その給付。この給付のチェックなんですけれども、それは国保連合会のほうでですね、レセプトが全部上がってきて、それを全部一つずつチェックする担当課がでございます。

それは幅がございましてね。私どもとしては国保診療所がちょっと安いという認識をしていただいたら非常にありがたい話なんですけれども、その辺のところの幅はやっぱり国保のそれぞれの保険者がするということではなしに、連合会に委託してやっていますので、そこでやっぱりレセプトチェックをして、あかんかったら、あかんかったらちょっと疑義があったりしたら、それはその病院に返します。その民間やったら民間、公立は公立に返して、ここどうなってるのとチェックをしてかかってくるので、その辺のところはそこでしっかりとチェックしていただいているということで、幅があるのは幅があると思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私はさっき安いじゃないかって印象はね、

ほかの歯医者さん行ったときに一つのことを終えるのに3日ぐらいに分けてやるんです。ところがその診療所は1回で終わらすすですよ。

それはそのときの私の状態にもよったかもしれないけど、それはうちの家族全員が感じることでね、家族全員と言っても2人しかいませんけども。

そういう意味で、非常にやっぱり存在をね、東地域の人には知らないってのはちょっともったいないなという意味ですから。取るべきお金を取ってないって質問じゃないので、よろしくをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

今の要望でよろしいですか。

（「要望です」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）は

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

すいません、3番の主な成果なんですけど、先ほど令和3年度は令和2年度よりも増加して、令和4年度は令和3年に比べまして約780万ぐらい増加してるんですけども。それで令和3年度ですね、シートの文章がですね、ただ単に内科診療の患者数、診療収入額ともに昨年度より増加し、という書き方されてないんで、令和4年度についてはコロナ云々書いてあるんですけど、2年、3年、4年コロナの影響があったかなと思いますけども、令和3年度の書き方さっぱりと書いてあるんですけど、明確な要因というのは、3年度に変わりますけども、なかったんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

時間がかかるようでしたら後ほど。

それでは別の質問。

はい、秋元委員。

あとで答弁をお願いします、今の質問は。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

学校の集団健診ありますわね。集団健診。

そのときのお医者さんは、歯科もそうなんですけど、診療所の先生を派遣したらちょっと経費が浮くんじゃないかなっていう気もするんですが、これはやっぱり制約か何かあるのかな。

先生も時間が取れないとか、あるいは。

いいですか。

答弁をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部、小森でございます。

学校の保険医につきましては、内科部分については池田の医師会からの派遣、それと歯科についても池田歯科医師会からの派遣というふうになってございます。

おっしゃるところはよく理解してるんですけども、やはりここ私ども町といたしましては町の職員が行けばその全体の経費が浮くってという理論は、私ども理解するんですが、ただ今までですね、それぞれの学校に、それぞれの内科の先生、歯科の先生というのは割とずっと決まってるんですね、そのところはちょっと本音と建前がございまして、ちょっと理解は私どもしてるんですけども、今までのずっと経過がございまして、その辺がございまして、

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、ちょっと私のほうから1点質問させていただきます。

237ページですね、成果報告書の。

ここ施設の長寿命化ってところの、中長期的な課題が書いてあるんですけども、今後の本町のこの後期高齢者の急増を想定

した人員配置、先ほど高尾委員も内科の医師のことを質問されてましたけど、ここの課題について、何か具体的に今取り組んでることがあればお答えください。具体的に何が進んでることとか。

はい、大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

公共施設再編の中にですね、国保診療所も入っております、その中で、この老朽化した施設の改修といいますか、新しい施設への転換というのを図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

後期高齢者の急増した場合とか人員配置ですね、お医者さんの確保とか、その辺り。

はい、小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

はい、保健福祉部の小森でございます。

施設全体のハード整備につきましては、先ほど政策監が申し上げたとおりなんですけれども、委員御指摘の後期高齢者が今後増えていくということで、あとで介護保険のほうでも関係してくるんですけれども。

当然後期高齢者が多くなるということは医療リスクも高くなるということになると思っております。

東地区の分についても、当然、西地区に比べれば少ないものですね、やはりそれは同じような傾向があるというふうに理解しています。そうすると東地区の医療ニーズも高まるということになるんですけれども、今全体的には、月曜日から金曜日まで診療を行って、午前中の診療を行ってましてですね、その中でも、ちょっと曜日によってメリハリがあったりするんですが、まだ若干ですね、ほかの町内の診療所さんを見てみると、それにはちょっとまだ届いてないような経過も見られます。

今後患者様ですね、人数の動向を見ながら、その辺の御指摘の部分については、足りない分については補充をしていかなあかんということは理解してございますし、半日をもうちょっと診療を増やしていくとかですね、いろんな方法がございますので、その辺は医療の患者さんの動向を見ながら判断していきたいと、このように思っています。

それと永谷議員、先ほどちょっと質問いただいた件なんですけれども、ちょっともう一度教えていただければありがたい。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

もう一度ね、はい、わかりました。

先ほど、3番の主な成果で令和2年度よりも令和3年度の成果、要するに収入が増えたというお話が来ていました。

また令和4年につきましても、令和4年度の主な成果の内容で新型コロナ感染症云々ということで増えましたというお話ですね。

令和3年度その成果の中にはただ単に昨年度より増加したという文章しか書いてないので、これもコロナの影響があるんじゃないかなという、私の勝手な予想でどうなんですかというお話なんです。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

どうもありがとうございます。

診療の状況としましては、やはり令和2年度が極端に落ち込みました。その後、令和3年度につきましても、若干回復してきたというところもありまして、そのときは、診療の患者数、収入とも増加したという印象でそういう内容で書いたんですけれども、ちょうどコロナの患者さんそのものが多く

来られるようになったのが、令和3年度の本当に末ぐらいで、主に発熱外来とかが活発に動くようになったのが、令和4年度の、もう夏場がピークだったと思いますけれども、日に何人もの患者さんが来られたりっということが続きまして、令和4年度の特徴としては、やはり、コロナの発熱外来がかなり機能したということで、ちょっと書きぶりが増えたというような形でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

ということは、令和3年度、令和2年度よりも、令和2年度が落ち込んで3年度はそれになんぼ増えたか知りませんが上昇したと。

その理由は明確な理由はわからないということですね。

要するにコロナ云々は令和3年度の後半、令和4年度ですか、になって増えてきたからということで、3年度の理由については明確な理由はわからなくて、微増なんかもっと多くなったかわかりませんがそういう話でいいですね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

令和2年度から令和3年度にかけては、患者数、診療収入とも増加はしてるんですけども、まだ大きな伸びにはなっておりませんで、まだ、受診控えも引き続き起こってるかなという。ただ一方で少しずつ回復してきたというような状況だと思います。

4年度に関しましては、かなり大きく、診療収入としましては大きく増加しましたので、その内容を書いているというようなところでは、

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

1点だけ。次年度からでいいんですけど、来年に向けてこの総合評価ですね、これ今回はCなんですよ。

公共施設再編とか施設のことがあったら教育委員会のところでDになってるんですよ。

それで今回のところも老朽化等が入ってるけどCなんですよ。

ここら辺の統一感ですよ。

設備の、先ほども指摘したんですけど設備の部分は事業の細かな内容で対処できるものではないので、もっと全体的なお金もかかるんで全体的なところから整備をどうするかという議論がなされるべきことなんで、そこら辺の評価の基準みたいなのを、部署がまたがって違うようではなく、部署統一して行うような形をとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

教育委員会のほうが、小学校管理費だったり中学校管理費のところで、評価がDというところではございました。

これ診療所のほうが、Cつけているというところで統一感がないんじゃないかということなんです、国保のところでも御質問いただきましたけど、この主要施策成果報告書の特会の表現の仕方も一つあるかと思えます。

診療所が一つにまとめちゃってるんで、管理の部分だけじゃないところも含めてCということだと思いますので、先ほど国保のところでも申し上げましたが、この主要施策成果報告書をどう書くのかということも

含めまして、そこのところは統一感を持って、今後は記載させていただいて、皆さんに御説明差し上げたいというふうに思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

ですから、先ほど教育委員会のところでも話しましたように、ソフト的な事業に対する評価と設備的な部分の大きな金額がかかる部分の評価というものを分けるとか、何かそういうような形で、次年度から統一感見られるような評価方法、やはりここの評価を見て、比較しちゃうんですよね。ここの部署なんかD多いじゃないかとか、ここAばかりやないかとか。

そういうふうに見てしまうんで、ぜひともそこら辺の統一感を持った評価の方法をぜひともよろしくお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

（「いいですよ」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）はい。

はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

はい、挙手全員であります。

よって、第3号認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは次に進みます。

第4号認定、令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

それでは、令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

決算書の271ページをお開き願います。

歳入合計6億6,104万315円、歳出合計6億3,453万9,527円、差引残高2,650万788円を翌年度に繰越すものでございます。

事業評価主要施策報告書の242ページを御覧ください。

歳入でございますが、保険料につきましては、調定額、収入額ともに高齢化に伴う被保険者の増加に伴い毎年増加しております。

収納率につきましては、令和3年は99.73%でしたが、令和4年度は99.61%と僅かに後退いたしました。

歳出につきましては、245ページを御覧ください。

大事業名の1番、後期高齢者医療事務事業につきましては、令和4年10月から、被保険者の窓口自己負担割合の区分に新たに2割負担が新設されたことにより、保険証の交付を通常8月に加えて、10月にも全件交付したため、2回目の10月交付による経費が増額となっております。

大事業名の3番、後期高齢者医療広域連合納付金事業につきましては、歳入で申し上げました保険料と同様に、被保険者の増加に応じて毎年増加しております。

主な説明は以上でございます。

御審査いただき認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

後期高齢者の方の人数、どれくらいいらっしゃるかですけど、65歳以上の高齢者に対して75歳の方向何人いらっしゃるかわかりますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

65歳以上の人口は8,933人となっております。令和4年度末現在で8,933人となっております。

一方、後期高齢者医療の被保険者数でございますけれども、これは75歳以上の方を対象にした保険でございます。被保険者数は令和4年度末で4,888人となっております。前年度比5.69%の増となっております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私が聞き間違えたのか、65歳以上は令和3年で、75歳は令和4年度末って言われたような気がしたもので、もし私の聞き間違いかどうか確認します。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

私、先ほど申し上げた数値、ともに令和5年3月末現在となっております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようでしたら、もう終結しますけれども、よろしいですか。

（「はいいいです」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、それでは討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

挙手全員であります。

よって、第4号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

それでは続いて、第5号認定、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の御説明をさせていただきます。

失礼して座らせていただきます。

決算書289ページを御覧ください。

歳入合計24億3,993万6,581円、歳出合計22億7,579万2,763円でございます。

差引残高1億6,414万3,818円、こちらを令和5年度に繰越しをするものでございます。

続きまして、事業評価主要施策報告書の250ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、保険料につきましては、令和3年度から4年度にかけて約0.23%の減額となっております。

こちらは被保険者数の減少によるものでございます。

なお、令和4年度の年度末の第1号被保険者数は、前年度末から30名減の8,948名となっております。

また、認定者数は47名増の1,562名、第1号被保険者の要介護、要支援認定率は17.5%でございます。

還付未済金を除く、現年度の保険料の徴収率につきましては、99.68%から99.61%、微減という形となっております。

続きまして歳出でございます。

事業評価主要施策報告書の253ページを御覧ください。

大事業名の3番、介護保険介護認定調査事業につきましては、介護認定に必要な認定調査にかかる費用で、新型コロナウイルス感染症の流行によって、令和2年度より要介護認定の有効期間について、認定調査等を実施せずに延長できる臨時的な取扱いというものを適用しておりましたが、この取扱いを原則終了するという国からの通知を受けまして、認定調査等を順次再開をしたために660万1,000円の増額となっております。

4番目、介護保険介護認定審査会共同設置事業につきましても、認定調査の再開に伴いまして、審査件数が増加したために165万9,000円の増額となっております。

6番目、介護保険計画運営事業は、介護保険運営委員会の開催や事業計画の策定にかかる費用でございます。4年度は、第9期計画、第9期計画の策定に係ります調査を実施させていただきまして、業務委託料としまして63万8,000円を支出をさせていただき、関連費用とあわせて決算額は

85万8,000円という形になりました。

7番目から25番目までは保険給付に要した費用でございます。

保険給付の決算額は、合計で19億4,353万6,307円、前年度からは2.1%の増加ということでございます。

最後でございますが、28番の介護保険運営事業1億3,948万6,000円は、前年度からの繰越金を財源とさせていただいて、保険料過年度分の還付、国府等交付金の超過額の償還、また保険料余剰金の準備基金への積立等を行う費用でございます。

令和3年度の保険給付費の伸びが当初の計画ほど伸び率が上がりませんでしたので、余剰金が発生しまして、国府等への償還金や準備基金への積立額が増加しました。

私からは以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山です。

よろしくお願いたします。

引き続きまして、健康増進課の事業につきまして説明させていただきたいと思っております。座って失礼いたします。

それでは、事業評価主要施策成果報告書255ページ、決算書325ページをお開きください。

地域支援事業に係るもので地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を実施しております。

令和3年度から大きな事業の変更はございませんが、高齢化に伴いまして、1番の介護予防・生活支援サービス事業が増加しております。

それぐらいですね、冒頭申し上げましたように大きな事業の変化はございません。

説明は以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

255 ページの成果報告書でお聞きします。

大事業の介護予防・生活支援サービス事業ですね、これが400万ほど増えております。

これはどのような状況であるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。失礼いたします。

256 ページのほうにも記載させていただいておりますが、サービスの事業費としましてですね、訪問型のサービス事業費、本年度は748件でしたが、昨年度721件でございました。約27件ほど増えております。

また、通所型のサービスの事業につきまして、今年度2,146件という件数でございますが、昨年度は2,092件という形で、サービス事業に係る件数が増えておりますのと、その件数の増加に伴う費用の増加でございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

サービスもいろいろあるんですが、どういうサービスが増えたのか、その点をつかめていますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。訪問、大きく三つに分けますと訪問系と、あと施設の短期入所と、あとデイサ

ービスですね、通所型っていう形でデイサービスっていう形になります。

訪問型につきましては、ヘルパーの派遣事業が主になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

こういう話を聞いてるんですけどね。

今老々介護の方もすごく増えてるんですね。

相手方が介護度がちょっと進んで、もうちょっとというところで4なんですけれども、入所できない状況でいっぱい。そしてデイサービスもお願いしたいということですがそれも無理だというような状況があって、老々介護で家で相手方が人がみてはるんですね。

家まで玄関まで階段があって、そこはブロックで階段を浅くね、工夫してあるし、椅子で上がれるようにもそういうのも工夫してはるんですけどね。とにかく玄関から外に出ようとするような状況もあって、そういう状態なので、デイサービス入所、お願いしたいということですが、一切、ちょっと家でみてください、在宅でみてくださいっていうような状況が生まれているんですが、そういう状況は聞いておられますか。

聞いておられます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

介護サービスにつきましては、全般的にやはり、介護人材不足というのは全国的な問題になっております。

豊能町につきましても、課題は常にあるような状況なんですけれども、一方、入所に関しましては、常に何人か待っておられる状態というのは続いているんですけども、

待ち状況としましては、ここ数年は改善と
いいますか、ちょっとその在宅で過ごした
いという方が多いというふうな印象を受け
ております。

では、在宅サービスが潤沢にできてるかっ
て言ったら、やっぱり、訪問介護などにつ
きましては、どうしても同じ時間帯にサー
ビスを使いたいという方が多くいらっしや
いますので、その調整が今ちょっと難しく
なってきたというふうな話を聞いており
ますので、今後の人材確保っていうところ
は課題の一つになっていくかなというふう
に考えております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今おっしゃったように、豊能町はそういう
人材確保には大変ね、今努力しなければな
らない状況になっているなと思うんですね。

結局スタッフがいないので、入居をちょっ
と、ちょっとやめて家でみてください。

どちらももう 90 になるかというような年
齢の方たちなんですよ。

そこで、やはり難しさがあるので、何とか
ならないかなってというのがね一つあるん
ですけれども、そういう方々が、本当に隣近
所、ひとり暮らしとかね、いろいろいつ何
があって、どういうふうになれるかとい
うような状況があるのでね。

でも一番ちょっとしんどいのは老々介護か
なというふうに思いますんでね。やはりス
タッフの確保っていうのは、その事業所そ
れぞれが悩みもあるんだと思うんですけ
ども、豊能町としてはそういう指導的な立
場は、しっかり発揮されているとは思って
ますが、そういう相談なんかも受けたりは
するのでしょうか。豊能町は直接、いろ
ろ事業所からもそうですし、それと個人的
にもそういう相談もあるのかどうかねその辺

ちょっと対応として、どうされてるのかお
伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

人材確保につきましては、各事業所さんの
基本的な対応になるんですけども、豊能
町のほうでも何かこう対策できることがな
いかというのは検討したいと思っております。

現在、第9期計画といたしまして、来年度か
らの3年間の介護保険の計画を策定してい
る最中なんですけれども、その一環とし
まして、事業所からのアンケートとか、ヒア
リングなどを進めているところですので、
その内容も踏まえまして、今後の対策など
をまた検討していきたいというふうに思
っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

3年ごとにいろいろ見直しがあるという
のを聞いておりますけれども、そのたびに
保険料も値上げされてるという、サービスの
低下というかね、使いにくい状況がある
ということで、その点も懸念の材料なん
ですけども、今回基金は8億ほどあるとい
うことを聞いておりますけれども、基金を
何とか、そういう状況があるということ
での、効果を発生させるということでは
できないのかなとは思いますが。

一つ要望ですけれども、基金を料金の抑制、
引上げの抑制にぜひともたくさん使って
ほしいなど。

前は1,200万円ですかね、1,200万
でしたかね、抑制に使われたというのは
それは評価したいと思っております。

評価しますけれども、今回はもっと上乗せ

で8億ほどあるということでは、もっとできるんじゃないかと、そういうふうに思いますので、その点はどのようにお考えなのか。

お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

基金の残高につきましては、今年度末で8億3,900万円ということで先日御報告させていただいておりますけれども、こちらのほう、今現在の計画の中で基金を一部、先ほど委員おっしゃったとおり1,200万円の取崩しの予定だったんですけれども、逆に計画していた保険給付の額を大きく実績が下回りました、またちょっと基金がちょっとどンドン積立てになっているという状況でございます。

状況としましては、高齢化率そのものにつきましては予測どおりとか推計どおりで、大体今現状で48.89%と、予測した49.7%という数字があったんですけれども、ほぼ乖離なく推移しております。

ただ、サービスにつきましては計画上では、令和4年度は約22億5,400万円という予定を計画をしていたんですけれども、実績としましては19億4,400万円という形になりまして、サービス費としては3億円あまり下回ったというような結果でございます。

今現在の高齢者人口そのものは減少傾向にはなってるんですけれども、その内訳としましての後期高齢者の人口というのは、今後増加していくという傾向にありますので、サービスはやはり伸びていくということがありますので、基金の今現在の残高と、あと今後の保険給付の伸び率と、あと現在の保険料、そういったことを十分に考慮しまして、来年度からの第9期計画の中で、基

金の取崩しも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ぜひともそういうことを考慮に入れてね、進めていただきたいと思うんですけれども、お元気な方が多くて健康にすごく気を遣って頑張っておられる、そして自分が何歳と思うというね、本当に自慢できるような年齢でね。もう私、何歳やねん、95歳やねんて平気でね、わあすごいなあと思うようなことをさらっと言えるようなね方が多いんですよ。

豊能町は、本当に意識の高い方が多くて、元気で介護保険を使ってない方が多いんじゃないかなと思うんですけれども、それが、府下でもトップの要因なんだと思うんですけれども、その点をね、やはりもっとこれを伸ばしていけるような状況で、やはり介護保険ね、できるだけ皆さん頑張っておられる分やっぱり引き下げる、豊能町ができることはそういうことだと思いますのでね、ぜひ検討、いい検討していただきたいと思います。

町長もよろしいでしょうか。

ぜひともお願いしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

今担当課長も申しましたように、今第9期の計画を策定中でございます。その中ではですね、今基金が8億以上あるということもございまして、取崩しも含めてですね、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シート 255 ページの中の 5 番目の総合相談事業なんですけど、これは令和 4 年度 240 万、令和 3 年度 240 万。

これもう定額でほとんど変わってないんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい、定額になります。こちらの相談事業でございますが、包括支援センター、平日のみの開館っていう形になっておりますので、夜間とあと休日の相談を対応していただけるように、在宅介護支援センターという形で委託をかけております。

その委託費になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

私よくわからなくてこれ読んだときにですね、ネットワークを活かしながらということで、例えば電話なり、あといろいろ方法があるんですけど、実際にこれ、その場所が開いてて、そこまで相談に行かれるんですか。ちょっと教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

電話対応も可能でございます。

実際には町内にあります、特別養護老人ホームですね、24 時間開いております、対応しております施設で相談を受けていただいておりますので、電話での対応も可能となっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

2 年度、3 年度 240 万で変わからないんですが、2 年度の件数、3 年度の件数どれぐらいあるのか、把握されてるのか、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい件数、今答えられますか。

時間がかかるようでしたら、後ほどでよろしいですか。

（「後ほどで」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、じゃあ後ほど答弁お願いします。

ほかに質疑ございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

下の 7 番目の生活支援体制整備事業なんですけど、生活支援コーディネーターですね、地域支え合い推進員ってなってますけども、これ現在何人ぐらいいらして、帰属はどこになってるのかということと、具体的な活動ですね。

もうちょっとヘルパーさんとも違うんでしょうけども、その内容を教えてください。

あと社会参加の、何ていうかな、活動に向けて。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

7 番目の生活支援体制整備事業というところでございますが、現在生活支援のコーディネーターを 1 名配置しております、協議体っていう形になりますが、コロナの関係でなかなか実態はないような形になっております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうなるよ 520 万かな、っていうのはどう
いう予算で、丸々、あれですけども。本来
どういふことをお願いしようとして、今後
ね、この人数を増やそうとしているのって
ことも含めて、どこに帰属してるのって
ことも、お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部、小森でございます。

この部分についてはですね、地域の実情を
よく知られた社協の職員、要は地域で活動
されてるはコミュニティソーシャルワーカー
ですね、いわゆる CSW という部分ですが、
能力発揮していただくために社協の職員を
充ててございます。

ですので、地域での、いろんな連携をする
ときにですね、この社協の長けた職員と一
緒にやっているとということでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ていうことは 520 万は委託料ですか、これ。
社協への。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森健康保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

はい。保健福祉部の小森でございます。

委員おっしゃるとおり委託料で、業務委託
料でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

具体的に何を委託してるんですか、これ。

もう一つははっきりわからないんでね、お願
いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

はい。保健福祉部の小森でございます。

先ほど申し上げました、社協の職員として、
コミュニティソーシャルワーカーというこ
とで地域の実情をよくわかってる、要は地
域の福祉委員さん民生委員さんとの繋がり
もすごく高い職員ということになるんです
が、我々は地域展開していく、先ほど秋山
のほうからございましたけども、包括シス
テムですね、この構築には地域の活動も取
り組まれた中で進めていかなあかんという
中で、その包括支援センターの職員も一部
かかっているんですけども、それに長けた
社協の職員を我々の業務としてお願いをし
て、一緒に活動させていただいてるとい
うことになります。

それとですね、あと先日も行われておりま
す、認知症の対応の部分についても、一部
事業としてやっていただけてまして、今回
上映会も行われてますが、企画立案も含め
まして一緒に行動してございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

さっきのね、生活支援コーディネーター、
どっかの資料かなんか見てかなり重要な位
置ですよこれ。確かそうですね。

確か重要なポジションになってると思う
んで、今一人とおっしゃっていたけども、今
後の豊能町の高齢化率を考えたときに、や
っぱり一人ではちょっと無理があるだろう
し、その辺と社協とはどのような話になっ

てるのか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

確かにですね、人数の割合、先ほども岡本のほうからございましたけれども、後期高齢者 75 歳以上の人数がかなり増えてくるということで、先ほど医療のこともでも言いましたが、やはり介護についてもリスクが大きくなってくる。

特に最近の認定の状況を見てますと、やはり認知症の方、認知症のののかかりの方がまず認定するというのも多くなってございます。

ですので、人数がちょっと多ければ多いほど、私どもいいかなとは思うんですけども、私の実感といたしましてもっとこう取り組むべきことも、まだできるという余裕もあるような感じも持っておりますので、いかに発揮していただきますように、私どもも一緒に取組みますが、今後ですね、もしその分が足りないなあと判断がございましたら、またその部分については考えていくということはあるかなと思うんですが、現在のところ、まだ目一杯いっぱいいると思いますので、この状況で引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

255 ページの 6 番の在宅医療・介護連携推進事業、金額が少ないんですね。今回 1 万 1,000 円、2 年度 7 万 4,000 円。

これちょっと文章を読んでもよくわからないんです。

どういうことをされてるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

先ほどの包括ケアシステムとリンクしていくんですけども、医療と介護、ここの連携が必要ということになってございまして、かつてはですね、町内のケアマネジャーの方にお集まりいただきまして、例えば、地域の医療に携わっていただいているドクターでありますとか、場合によっては薬局のですね、薬剤師さんに来ていただきまして、いろんな専門別のお話をいただきながら交流を図るべく、そういう事業やってたんですが、ただコロナの関係でですねここ 2 年間ほど、事務局では 2 年間ほど、それがちょっと実施できてない状況になってございます。

今後はですね、地域包括ケアシステムの構築ということで、この部分については、再度引き続きと言いますか復活させながら実施していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

先ほどの答弁、大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい。保健福祉部、浅海でございます。

先ほど御質問いただいております在宅介護支援センターでの相談の件数ですが、ちょっと時間がかかりそうですので、しばらくちょっとお答えがちょっと、申し訳ございません、できない状況でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

先ほど理事が申し上げましたとおり、ちょっと今すぐお答えできないようなことになってるようでございますので、今回、申し訳ございません、今の時点で答えないということで申し訳ございません。

(発言する者あり)

○委員長(寺脇直子君)

今しばらく時間がかかるということで、最終日の答弁ということですが、よろしいでしょうか、皆さん。

(「それで結構です」の声あり)

○委員長(寺脇直子君)

はい、それでということなので、そのようにさせていただきます。

はい、ほかに質疑ございませんか。

質疑終了してよろしいでしょう。

(「なし」の声あり)

○委員長(寺脇直子君)

はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論ある方。

はい、高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

高尾です。

先ほど介護保険に対する御答弁ね、いただいたことは検討をしていただけることでの改善点が述べられて、それは評価したいと思っております。

しかし、これ国の制度大変ね、厳しい制度で3年ごとの見直しですね、介護度、要介護が進んだ時点で、とにかく全国的にはそういうことが進む中で、見直しによる値上げがもう毎回行われて、改悪が行われていることに対して、この国の制度は、私反対しております。

今申し上げられたことに関してはぜひ実行していただきたいと思いますし、介護保険の給付準備基金は、とにかく、介護

者が支払った保険料ということは間違いありませんので、この点については、料金を返済するということはできなかったとしても、改善できるような状況を見いだして保険料の抑制などに、今、回答でいただきましたけれども、それはぜひ進めていただきたいと思います。

しかし、国の制度には賛成できなく、この介護保険認定は不認定としたいと思っております。

以上です。

○委員長(寺脇直子君)

次に賛成討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(寺脇直子君)

それでは、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(多数挙手 4 : 1)

○委員長(寺脇直子君)

はい、挙手多数であります。

よって第5号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

それでは次に進みます。

第6号認定、令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐(臼井信一郎君)

御苦労さまです。都市計画の臼井です。

引き続きよろしく申し上げます。

それでは第6号認定、令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして御説明申し上げます。

それでは決算書341ページ、事業評価シート259ページを御確認ください。

令和4年度下水道事業特別会計の決算は、

予算現額4億5,799万2,000円に対し、歳入合計4億5,502万8,212円、歳出合計3億9,468万7,980円で、差引残額6,034万232円を翌年度に繰越しをするものでございます。

続きまして、事業評価シートに基づいて御説明させていただきます。

特に例年と比べ変わっている部分などを説明させていただきます。

事業評価シート263ページ、決算書355ページを御確認ください。

大事業名1、下水道運営事業でございますが、この事業は、消費税の納付や下水道建設基金への積立金が主なもので、前年度決算と比較して2,188万円の減となっております。

主な要因としましては、下水道建設基金の積立金の減でございます。

内容としまして、令和6年度の公営企業法の適用に向けて手持ち現金を確保する目的で、基金の積立金を減額したものになります。

次に、同じく大事業名2、下水道施設管理事業でございますが、これは下水道施設の維持管理に要する費用で、ポンプ場などの各種施設の点検や修繕の費用、そして流域下水道の維持管理負担金が主なもので、前年度決算と比較して1,566万1,000円の増となっております。

主な要因としましては、12月補正の際にも御説明いたしました流域下水道の維持管理負担金が、下水道処理場の電気料金、電力費等の高騰により増になったものでございます。

同じく次に、大事業名3、公共下水道建設事業でございますが、これは下水道施設の改築や更新、ストックマネジメント計画に基づく点検業務、流域下水道の建設負担金が主なもので、前年度決算と比較して659万

1,000円の減となっております。

主な要因としましては、流域下水道建設負担金はその事業内容により、事業費が減ったものです。

内容としましては、原田処理場の各設備の更新事業や流域幹線の耐震化事業などに充てられるもので、その年度によって内容が変動しますので、令和4年度においては減となっております。

最後ですが、大事業名5、公債費償還事業ですが、これは下水道事業の償還費で、前年度と比較して283万1,000円の減となっております。

これは過去の起債につきまして、順次償還が終了していくためです。

都市計画からは以上、説明のほうを終わらせていただきます。

御審議の上、御認定承りますよう、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

マンホールの件でお尋ねいたします。

最近、摩耗っていいのか、よく通るところでは、すり減っていくのかどうかそれはちょっとわからないんですけどマンホールね。

それが、自動車が通るごとにカタッて大きな音を出します。

それが結構、夜なんかは響いてね、音が聞こえてくるので、そういうところが結構あるなと思ってときわ台とか団地によってね。

そういうのは、点検は申出によって行っておられるのか、点検は定期的にされているというような、そういう中でどういうふうになされておりますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい、今のホール点検なんですけども、随時苦情じゃないですけども、一応確認ということで住民さんから連絡があった時も見ますし、あと道路パトロール点検っていうのも、建設と下水道でも災害のときなんかも回ってますんで、そのたびに、特に注意しないとイケない部分、流域、下水ですね、最後に集まるようなところのマンホールっていうのは、合流地点でもありますんで、水が大雨のときテレビでもありますようにマンホールから水が噴き出るとか浮くとか、そういうことで確認という作業はやっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

個々の場合は、申出があったほうがすぐに直していただけるという、そういう格好になるんでしょうね。

大きなのと小さなとありますね、水道と大きなマンホール。それも結構音がするところがちょこちょこ見られるのでね、聞こえてくるので。

その点は、あと、お気づきのうちの前の方に申出するように言うか、私が聞いてお伝えするとか、そういう格好とればいいんでしょうかね。

それでいいですかね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。そうしていただけるとうちも点検という形で、見回る頻度が高くなるんで、それもお願いしたいところです。

通常マンホールっていうのはかみ合わせが

悪いところっていうのがありますんで、どうしても、車、大きな車、ダンプが通ったりすると踏んでしまいますんで、そういう時で音が鳴るのかなと思います。

基本的には、通常かみ合わせがよければ、そういう音っていうのはしないんですけども、はい、よろしくをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

ちょっとこれ、文章の意味がわからないで、質問なんです。

263 ページの現状の課題のところ、中長期的な課題もそうなんだけど、ここにある浄化槽っていうのは、合併浄化槽のことってんですか、高山の。

まずそれをお尋ねします。住民の減少によって非常に浄化槽の処理能力が低下してると書かれてますね。

この浄化槽ってのは合併浄化槽のことを言ってるのかどうかの質問です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。そのとおりです。

高山にある合併浄化槽とか、その辺の関係です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうすると、今後なんですけども、処理能力落ちてるとか書いてますね。

規模が非常に大きい、その人数より大きくなってるとかっていうのはもうそのまま維持してくしかないというふうな受け方でいいですか。

そこはこれからまた地域に働きかけて、適

正な規模にするとか、そういうことが必要になってくるのかどうか、いや現状のままでも何とかいくんだっていうふうな理解でよろしいかどうかお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい、臼井です。

先ほど議員の御質問のとおり、今の現状のまままで使っていただきます。

そのために、浄化槽の大阪府のOBの方来ていただいているんですけども、そちらのほうで、点検とか、それからアドバイスっていうのを住民さんにしていただいて、維持管理を続けていってっていうのが現状なので。

浄化槽の耐用年数なんですけども、国が示す基本は、本体が30年、設備機器が10年っていうところになってるんですが、実際使用実績としましては50年近く、問題なく稼働してるというところもあるんで、容量的には人数が減って容量的には少なくなってるんですが、まだ、使えるということもありますんで、そのまま適正に維持を管理していただいて、運営していくという形で、今、している状態です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私もちょっと目に見えない地下のことですし、今大阪のOBから来ていただいていることもおっしゃってますけど、ここに下水道事業の職員の不足って書いてますね。

これ、かなり私は深刻なんじゃないかなあというんで、ここらあたりは、もうちょっと専門的なこの部署の専門的な方を増やす計画なんかは当然持っているかと思います

がいかがでしょうか。

部長か町長か。

このままいっちゃうのか、OBに助けられるのか。

お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部長、坂田です。

先ほど下水の技術者の不足ということ、減少ということでお話がありましたけども、確かに昔は3人4人でやってた時代もございました。

それが今都市計画課のほうに吸収されて、今1名がメインでやっててあとはもう兼務いう形で、公園緑地とかその他もろもろ含めて兼務しながらやってるところがございます。

今後、更新時期もまた迎えてくるときにはそれなりにちょっと人数が必要かなと思っております。

今現在は、維持管理をメインにやっておりますので、更新しながらですねやっておりますので、何とかやってるというところで頑張っているというところなんです。

今後はまたちょっと検討していけないかと考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

1番の下水道運営事業ですけど、約3分の1減ってるんですけど、これの要因についてお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。ちょっと先ほどもちょっと御説明させていただいたと思うんですが、令和6年度から公営企業法の適用に向けて、手持ちの現金を確保するために、下水道の建設基金の積立金を減らしたものです。

これは令和5年度の決算で、令和5年度決算は令和6年3月末で打切り決算となり、通常出納整理期間と呼ばれる4月5月の現金の出入りができないため、令和6年4月当初に、新年度の運営資金として現金を確保しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

すいません、聞き逃しておりました申し訳ございません。

あと原田処理場への何か分担金ってありましたっけ。

それはどこに入ってるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

原田処理場の負担金なんですけども、2番目の下水道施設管理事業の中に含まれております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

2番に入ってるんですね。3年と4年で金額は3年少し減ってるんですけど、分担金は一定で払って出してると思うんですけども、それ以外にこれ管理事業なので、維持管理ということで、ほかの金額は解釈していいんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

分担金の件なんですけど、毎年一律ではございませんでして、原田処理場の各設備の更新事業とか耐震事業などに充てられてるんですけども、その年の事業の内容によって、毎年負担金が増減しているようなものです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

分担金に若干の変更があるということで、それ以外は豊能町が下水暗渠、下水管もあるんですかね。

その維持管理費用がこの中に入ってるということでもいいんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

委員のおっしゃるとおり、入っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

挙手全員であります。

よって第6号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付された案件はすべて終了いたしました。

よって、閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（寺脇直子君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶があります。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。決算特別委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

令和4年度の一般会計並びに各特別会計の決算につきまして、慎重に御審査を賜りまして誠にありがとうございました。

特にですね、一般会計につきましてはいろんな御意見をいただきました。

私ども、この予算の執行、昨年の方ですのでもうどうしようもないんですけども、今後はですね、予算の執行も含めてですね、来年度に向けて編成についてもですね、昨日と本日といただきました、御意見等々配慮させていただいて、また注意を注ぎながらですね、考えてまいりたいと考えてございますので、引き続きの御理解、御協力、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

よろしくいたします。

○委員長（寺脇直子君）

これをもちまして、令和5年豊能町議会9月定例会議決算特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後5時00分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会決算特別委員会

委員長